平成24年9月10日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである(26名)

1番 吉 岡 広小路 亨 2番 須 山 敏 夫 3番 齊 木 5番 鈴 木 深由希 桑 田典 章 4番 小 池 拓 司 6番 久保井 7番 出 田 美津子 8番 昭 則 9番 助 木 達 夫 新 家 福 志 村 惠美子 10番 良 和 11番 畄 誠 12番 Ш 澤 井 明 宍 戸 稔 13番 信秀 14番 杉 原 利 15番 保 実 治 17番 池 徹 森 俊 和 16番 田 18番 大 原 孝 平 19番 竹 剛 20番 畄 誠 21番 小 田 伸 次 千 伊 林 吉 24番 昭 22番 祐 23番 亀 井源 達 英 26番 沖 原 賢 25番 國 岡 富 郎 治

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(25名)

長 増 田和 俊 市 長 岡 雅 樹 市 副 高 市 長 総務部長 廣 修 副 津 森 貴 行 元 財務部長 中 原 環 地域振興部長 藤 井 啓 介 田和 福祉保健部長 利 子育て支援部長 鎗 克 文 大 森 総合窓口センター部長 市民病院部 俊 瀧 奥 恵 邊 田 事務部長 育 長 児 玉 基 教育次長 白 石 欣 也 建設部長 花 本 英 蔵 水道局長 畄 譲 上 平 淳 産業部長 堂 本 昌 君田支所長 出 布野支所長 反 田 博 美 作木支所長 瀧 奥 祥二郎 吉舎支所長 中 野 三良坂支所長 誠 渡 辺 健 次 三和支所長 原 典 甲奴支所長 原 彦 行 雅 藤 晴 選挙管理委員会 監査事務局長 伊川 文 雄 池 田祐 治 事務 局長 農業委員会 高 家 幸 男 事務 局長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(5名)

事務 局長 福 永 清 \equiv 次 長 吉川一也 明 議事係長 中 村 静 政務調査係長 池本敏 範 政務調査主任 瀧 熊 圭 治

5 会議に付した事件は次のとおりである

平成24年9月三次市議会定例会議事日程(第2号)

(平成24年9月10日)

日程番号	議案番号		件	名
日程番号 ————————————————————————————————————	議案番号	助木道	問 誠····································	名
		鈴木 済澤 井 信杉 原 系保 実	展由希(延会) 言 秀(延会) 引 明(延会) 治(延会) E 昭(延会)	

---------開議 午前10時 0分-----

○議長(沖原賢治君) 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様方には大変お忙しい中お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行いますので、よろしくお願いいたします。 ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、大森議員及び池田議員を指名をいたします。

この際報告をいたします。

9月7日開催の予算決算常任委員会におきまして、委員長に國岡富郎議員が、副委員長に林 千祐議員が互選されましたので報告をいたします。

~~~~~~ () ~~~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長(沖原賢治君) 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

**〇20番(平岡 誠君)** 皆さんおはようございます。市民クラブの平岡でございます。

本日から一般質問ということで、最初に一般質問を行わせていただきたいと思います。 4つ にわたっての通告をしているわけでございますが、誠意ある御回答、御答弁をお願いをしたい と思います。

まず最初に、1番目は、垂直離着陸輸送機のMV22オスプレイ沖縄配備と低空飛行訓練についてお伺いするものであります。

この件につきましては、今議会の中で意見書の提出が予定をされておりますので、こうしたことを踏まえての質問をさせていただきたいと思っております。

現在、我が国の政治的な問題で関心が高いのは、今民主党あるいは自民党の総裁選挙であろうと思いますし、その次にはいつ解散総選挙が行われるのか、また次期政権を担うのはどこかということに関心が寄せられ、連日その動向がマスコミで報じられているところであります。しかし、私は、最も大事なことは、3・11東日本の大震災における一日も早い復旧復興に力を入れるべきであり、またあわせてあの安全神話が崩れた今、原発ゼロ、脱原発を具体的にどう進めていくか、何にも増して大きな政治課題であろうと思っております。また、消費税の引き上げが決まった中で、一層困難になったと思われる経済不況からの脱出をどう図っていくのか、あるいはTPP交渉参加の問題なり、領土問題、アジアとの平和共存の行方などがありますが、今回は1点に絞ってお伺いをしていきたいと思います。私は、アメリカ海兵隊所属の新型輸送

機MV22オスプレイ沖縄配備、そして低空飛行訓練について、市のお考えをお伺いしたいと思います。

この問題の基本には、日米安保条約とそれに基づく日米地位協定が治外法権をつくり、日本の主権、そして国民の生命、安全を守る権限を奪うものになっているということからこの問題は発生しているものと考えております。昨日はオスプレイ配備に反対する沖縄県民大会が沖縄県宜野湾海浜公園で開かれ、10万1,000人が参加し、過去最大規模であったと報じておりますし、本土でも東京を初め岩国や各地で反対の集会、デモが行われております。

この集会決議の中で、オスプレイは開発段階から事故を繰り返し起こし、多数の死者を出し、 ことしに入ってからも4月にはモロッコで、6月にはフロリダ州で墜落事故を起こしておりま すし、構造的欠陥と専門家は指摘し、安全性が確認できないものの配備は到底容認できないと いう強い怒りをあらわしております。

日本政府は、墜落事故の原因をアメリカの調査を追認し、人為的ミスで、構造的欠陥はない というふうにしております。しかし、昨日の新聞には、アメリカの住宅街に緊急着陸したと報 じて、ますます不信を募らせるものとなっております。

こうした状況の中、約9万人が居住をし、学校と病院など120以上ある公共施設がある最も 危険な飛行場と言われております米軍普天間基地にオスプレイが配備されることに対して、市 長として率直なお考えをまずお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

# **〇市長(増田和俊君)** おはようございます。

オスプレイ配備と低空飛行訓練に係る御質問でございますが、私は冒頭に申し上げさせていただきたいと思いますが、オスプレイの飛行訓練につきましては、早い段階、記者会見等を含めて反対の意思を表明をいたしております。それについては変わりはございません。

また、オスプレイの安全性につきましては、先般、新聞報道によりますと、政府は、アメリカ側の調査を原則容認し、9月中旬にも国内の飛行訓練を認める安全宣言を出す方向で調整が入っているということでございますが、先ほど御質問にもありましたように、先般9月6日、アメリカ本土における緊急着陸、また昨日の沖縄での10万人にも及ぶ反対大集会など全国的に続いておる中では、あくまでも私としては慎重に対応すべきであると考えております。

また、中国山地では、これまでも米軍機による低空飛行が繰り返され、市民の皆さんの不安は大きなものがあると認識をいたしております。その都度関係機関に対しましては中止の要請を来たところでございますし、今後も市民の皆さんの安全・安心を第一に考え、市としましても国や米軍への抗議を行うことも含め、これからも市民の立場で努力をしていくということを申し上げさせていただいておりますし、今オスプレイの訓練等でいろいろと動きがある中で、注意深く見守っていきたいと思っております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(沖原腎治君) 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番(平岡 誠君) 低空飛行訓練については、今から質問しようかと思ったんですけど、既に市長のほうから答弁を強く反対するということでございましたんで、これ以上質問はできませんけども、問題は、いわゆる本土では決してこのような訓練をしないというんですか、このオスプレイの訓練がハワイの2つの空港で予定をされておりましたけども、遺跡の保存の問題とか、あるいは住民の騒音問題ということで中止をされておりますし、またニューメキシコ州でも住民の意見を受けて低空飛行訓練が延期になっているということで、自国ではそういうふうに訓練を中止をしたり、延期をしたりするんですけども、残念ながら日本の本土においては、6つのルート、ここはブラウンルートでありますけども、そこで平然と行うということは最も許されないことでありますので、市長としても強く抗議をこれからも続けていただきたいというふうに思っております。

そして、先般、新聞によりますと、北広島町が町内4カ所に騒音測定器を独自に設定するということも言われておりますし、また江田島市も独自に騒音測定器を設置をしているということであります。従来どおり住民の目撃情報をもとにしていろんなデータを集められていると思いますけども、今後市としてもこういった騒音測定器を設置するなどして、ぜひとも客観的なデータの収集ということにも努めていただいて、誰が見てもこの危険なオスプレイの低空飛行訓練に反対していこうという声を市を挙げてぜひつくっていただきたいということを強く要望して、次の質問に入らさせていただきたいと思います。

2番目は、いきいき・ともえ・プロジェクトの成果と課題についてということでありますけども、いきいき・ともえ・プロジェクト、そして三次市健康増進計画、いわゆる健康みよし 21第1期最終年度に当たり、これまでの4年間の成果と課題についてお伺いをしたいと思います。

平成22年に発足したいきいき・ともえ・プロジェクトは、生活習慣病予防を初めとした健康づくりの核として3年目を迎えておりますし、さらに三次市健康増進計画、いわゆる健康みよし21は、平成20年度から始まり、本年度第1期の最終年度を迎えております。また、トレーニングマシンを使った健康づくりや元気アップ教室、食育推進事業、健康教育、健康診査、特定健康診査、特定保健指導、高齢者インフルエンザ予防接種、精神保健事業等、多くの事業や活動がこの中で行われております。日本全体においても、高齢化に伴い医療費も年々上昇し、年間三十数兆円になっているというふうに聞いております。三次市も高齢化率31%を超え、これからも年々高くなると予測されますが、それに伴い医療費の上昇は避けられないものであるというふうに思っております。本市としても、住みなれた地域で誰もが健康で生きがいを持ち、安心して生き生きと暮らせるよう、健康づくりや介護予防、生活習慣病予防に力を入れるということは、三次市の将来を大きく左右するものであります。健康で長生きをしてほしいと誰もが願うことでありますけども、たやすいことでないこともこれも誰もが思っていることであります。高齢者福祉計画には、元気高齢者の割合、いわゆる要支援、要介護認定を受けていないまた。

人を平成26年度の目標では75%以上というふうになっております。

そこで、健康みよし21の健康づくりの3分野、生活習慣病予防、心の健康づくり、介護予防のそれぞれ設定数値目標が立てられておりますけども、現在までの達成状況がわかればお伺いをしたいと思います。

そして、今年度第2期の実施計画を策定することになっておりますけども、これまでの全体 の成果あるいは課題について、具体的な健康づくり事業とあわせてお伺いをしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) 本市では、平成20年3月に策定をいたしました三次市健康増進計画、いわゆる健康みよし21でございますが、これに基づきまして市民の皆様の健康づくりをさっきも御紹介ありましたような大きく3つの分野に、一つは生活習慣病予防、もう一つは心の健康づくり、そしてもう一つは介護予防、こういう大きな分野で、それぞれにまた項目は多岐にわたっておりますけども、こういったものをそれぞれ数値目標等を定めながら、5年間の計画づくりといたしまして積極的に推進してきたところでございます。

この中で特に生活習慣病予防につきましては、先ほど御紹介ありましたように、いきいき・ともえ・プロジェクトを平成22年度に立ち上げまして、生活習慣病の予防やそれの疾病の早期発見、また早期発見によって重症化を予防する、そのような健康づくりなどさまざまな施策を展開してきたところでございます。そして、その重点事業の一つといたしまして、やはり健康づくりに対する意識づけ、ここをしっかりと持つということに重点を置きまして、特定健診の受診率向上、そして保健指導ということに重点を置いて取り組んできたところでございます。

これまでの成果といいますか、進捗状況でございますけれども、特定健診の受診率につきましては、平成20年度が28.3%、これは目標を30%でスタートいたしましたけれども、21年度には目標値を40%と置きまして、これが26.7%、平成22年度には目標値を55%に置きまして、実績は34.7%、23年度は目標値60とだんだん高くなってくるのでございますけれども、現時点でまだ推計値でございますが、23年度におきましては32.8%というところでございます。受診率は開始年度より伸びてきておりますけれども、目標値ということにつきましては、残念ながらまだ下回っているという状況でございます。

この状況は、本市に限らず全国的におきましても同様でございまして、市町村の国民健康保険組合でも平均的なこの健診率は32%というとこでございまして、本市といたしましてプロジェクトを立ち上げまして、より一層の推進を上げてきたとこでございます。

また、健診後の特定保健指導の実施率でございますけれども、こちらのほう、23年度の推計値でございますけれども、目標が40%に対しまして29.6%ということで、こちらのほう、全国平均が20.9でございますんで、これらも本市の場合は平均よりは上回った取り組みとして取り組んできておるというふうに認識しております。

それから、そのほかの分野におきまして、主なものといたしましては心の健康づくりでござ

いますけど、これは啓発事業というのを中心的にやってまいりました。また、自殺予防の対策というようなことも啓発でやってまいりました。そういった中で、まだその数値といたしまして、この計画の中で目標値というようなところは、例えばストレスをうまく解消できる人ということの認識を60%と24年度は置いておりますけども、昨年の11月にこの健康づくり計画を今年度、来期を策定しますが、それのアンケート調査をしとりますけども、ここらあたりでは少し20年度の状況よりは上向いてはおりますけれども、60%に対して意識的にはまだ27.7ということで、大変まだここの健康づくりに対する意識というのはまだまだこれもてこ入れをしていく必要があるというふうに感じております。特に地域の中で楽しめる会や活動に参加している人というのが、当初の目標値を定めました時点の19年度の意識調査よりはちょっと下がっておるというのが気になるとこでございまして、そこらあたり地域活動とあわせた地域の中で楽しめる会、健康づくりも含めて、そういったような今後事業展開をしていく必要があろうかというふうに現在のところは感じております。

また、介護予防でございますが、これは御存じのように、三次市の介護予防の認定率というのも他市に先駆けまして高い状況がございます。これらにつきましても元気高齢者を健康づくりの時点で取り組もうということで、元気はつらつ事業、そういったものを展開しながら実施しております。これらについて、この増進計画の中では、一つの元気高齢者の割合という部分のところの数値が当初80%というふうに設定をしておりました。これらはまだ平成18年度に介護保険制度の見直しといいますか、要支援制度に変わりましたので、ちょっとこの辺の数値が先ほど介護保険事業計画の中で75%というふうにしておりますけれども、ここらあたり、今度ちょっと整合性を今度の次期の計画の中じゃあ調整させていただきますけども、結果として介護予防の部分につきまして横ばいということで、ここについては大きな改革ということで、今後の重点施策に取り組みたいというふうに考えております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(沖原賢治君) 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番(平岡 誠君) 今部長のほうからも数値目標を立てられて、それぞれ達したものはありませんけども、ややもすると目標も非常に私から見れば低い目標であろうと思います。特定健康診査においての目標受診率なり、実態も低いというふうに思いますけども、それをどういうふうにして上げていくかというのはこれから非常に大きな課題であろうと思います。この受診率を上げるということなり、あるいは保健指導の参加者をふやすということは、今の生活習慣予防なり、介護予防なり、さらには医療費の抑制につながっていくというふうに思っております。毎月広報「みよし」でいきいき・ともえ・プロジェクトシリーズで市民の啓発も行われておりますけども、今残念ながら推移がそう変わってないというんですか、受診の人はもう固定化されているというふうに言えるんじゃないかと思うんですけども、受診率を上げるための新しい施策というんですか、そういう市の独自の対策を検討していかなければならないと思いますけども、とりわけ健康みよし21の第2期の作成に当たっては、その辺の独自的なものがもし

お考えが今あればお伺いしたいというふうに思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 森田福祉保健部長。

部長に申し上げます。

答弁を短くしてください。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) 健診受診率の伸びないということで、いろいろこれまで個別勧奨あるいは啓発、そういった工夫してまいりましたけれども、やはり上がらない原因の中の一つに、現在治療中あるいは通院をされていると。そのためにこの健診は受けなくてもいいだろうと。あるいは、毎年受けることに対しての意義といいますか、去年受けたからいいだろうというような方が結構このアンケートをとらせていただく中にはありました。そういったことで、今後のそういったこの意識づけ、この必要性、これにつきましてもその重要性と、そしてまた受けやすい体制、あるいは医療機関等の医療データ、これらあたりをこの健診項目の中で活用できるものがあるならば、そういったことでの保健指導であったり、健診の受診率を高めるというふうにもできるということで、これあたりは今県と国保連、国のほうも次期計画に当たっての調整ということで課題で具体的な取り組みが進んでおりますので、ここら辺を含めて一緒に取り組みを進めながら、健診受診率、そしてやはり個別の問題がありますけども、皆さんで誘い合って健診へ行こうと、健診へみんなで行こうと、そういう機運を地域から自治組織等も一緒に協力いただきながら、そういった展開へ持っていければというようなことを今考えているところでございます。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番(平岡 誠君) やはり誰もが感じることですけども、先般も介護保険料が引き上げになりましたし、今後後期高齢者の医療保険も上がります。そして、懸念されるのは国保税の引き上げというようなことになりますと、ますます医療機関へ受診したくても生活の関係でできないというような状況が生まれるというふうに思うんです。結局は重症になって病院へかかって亡くなられていくというようなことにつながっていくんではないかと思いますが、ぜひともこういった意味では保険料をとかそういうものを税を上げるということでなくして、そういうものはできるだけ控えるための予防ということでのそういった受診率を上げる手だてというものをぜひとも強めていただきたいということを強く要望して、次の3点目の質問に入っていきたいと思います。

3点目は、下水道接続小型合併処理浄化槽設置整備事業による汚水処理普及率向上について お伺いをするものであります。特に今回は公共下水道事業について主にお伺いをしていきたい と思っております。

公共下水道事業など汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率は、本年3月末時点で

67%と対前年比3.8ポイント上昇しております。しかし、旧三次と7町の状況は、汚水処理普及率100%から56%と地域によるアンバランスが生じており、これらの克服は課題とすべきものであると思っております。

そうした中、旧三次の汚水処理普及率は61.8%となっており、今後の全体における引き上げの大きなポイントであろうと思います。今後、処理区域は、十日市地区、南畑敷地区に加えて、畑敷、四拾貫、三次町願万地地区へと拡大をされていくわけであります。

そこで、6月定例会での同僚の一般質問で出されておりました下水道整備に関する意向調査の件でありますけども、4月に三次町願万地、畑敷町、四拾貫町の整備計画区域での住民意向調査が12ブロックに分けて実施をされました。8月にその意向調査結果が出されました。そして、今後の下水道整備における参考資料として活用させていただくというふうになっております。

この調査によると、全体の配付総数は1,376戸で、回答は748戸、回答率54.4%となっております。「できるだけ早く整備してほしい」というのが45.5%、「整備してほしいが、早くなくてもよい」23.3%、「整備してほしいとは思わない」27.2%、「その他」4%となっております。その中で、「整備してほしいとは思わない」の理由の主なものは、「宅内改造に多額の費用がかかる」というのが30%、「既に合併浄化槽を利用している」というのが20%、「接続により使用料が発生する」というのが15%、「後継者がいない」というのが25%ということと、その中での主な意見としては、「説明会をしっかりやってほしい」、「必要性は認めるが、宅内工事費が多額にかかる」、「高齢者、年金生活者には負担が大きい」という結果報告も出ております。

そこで、意向調査は参考資料として活用していくとなっておりますけども、これから現在も管渠工事が行われていくとき、要望が強い地域、すなわち12ブロック中のH、I、J、K、L、E、H地区の接続率の高いところから順次工事が行われていくのか、それとも通常どおり下流から順に行われているのか、まずお伺いをしていきたいと思います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長(上岡譲二君) 下水道整備については下流から整備することが基本でございますが、 当該地域においては、幹線管路を下流から整備し、支線につきましては、費用対効果を上げる ため、接続意向の高い地域から整備を進めていきたいと考えております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

**〇20番(平岡 誠君)** その辺は住民説明の中で十分説明をされ、理解をいただいてからの今の 答弁だろうというふうに思っております。それはやはり接続を早くしてほしいというところか らもこれは強い要望であろうと思います。 そこで、下水道をこれから接続の普及率を上げていくための市としての取り組みなり、あるいは普及率の目標設定、その具体策というものはどういうものがあるかということと、あわせて現在の水道局の人員体制でこれらの事業執行に支障を来さないのか、それもあわせてお伺いをしていきたいと思います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

〇水道局長(上岡譲二君) 下水道接続率の向上については、三次市行財政改革推進計画の中で、 平成26年度に接続率70%を目標としております。その目標を達成するために下水道接続強化月間を設定し、訪問活動を行うとともに、市広報やケーブルテレビ、工事説明会、供用開始説明会などを通して接続を促していきます。今後も下水道課と支所が連携して、粘り強く取り組んでいきます。

執行体制につきましては、下水道課は、錦水園の職員5名を含め21名の体制ですが、特に支 障がないというふうに考えております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

**〇20番(平岡 誠君)** 目標70%ということは、非常に大変な御努力が今から必要だろうと思いますけども、いわゆる錦水園の職員については、たちまち下水道、直接のあれでないと思うんですが、営業というんですか、そういう21名体制の中で事業が滞ることがないということは、どういうんですか、自信を持って言えるもんですか、どうか、その辺をお聞きしたいと思います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

**〇水道局長(上岡譲二君)** 現行の体制の中で下水道の処理事業につきまして執行していきたいというふうに考えております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番(平岡 誠君) 私とすれば不安材料もないことはないんですが、職員さんも大変だろうと思いますけども、目標達成に向けてぜひ御努力をしていただくようによろしくお願いします。そして次に、3番目の排水設備改造資金融資あっせん制度についてお伺いしたいと思います。先ほどの意向調査結果に出ておりますけども、「整備してほしいと思わない」の中の回答で「宅内改造に多額の費用がかかる」というのが30%というふうに大きなウエートを占めておりますけども、ここで接続率を上げていく大きなこれがネックになっているんではないかという。

ふうに思います。

そこで、三次市の排水設備改造資金融資あっせん制度は、利用者負担の軽減にはつながる有効な施策ではあると思っております。この制度の利用件数は、平成22年度131件、平成23年度120件となっており、下水道接続率を上げるために一定の役割を果たしていることがうかがえるわけであります。

そこで、さらに一歩進んで検討していただきたいということでお話をしたいと思いますけども、私は、これまで公営住宅なり、あるいは定住促進住宅等の入居の際の連帯保証人の件で質問を行っております。保証人を2人から1人にしてはどうかという質問も行いましたし、保証人の手続の簡素化については一定の前進をしてきているというふうには思っております。そこで、今回その第二弾ということではございませんけども、この改造資金融資あっせん制度を利用する上での連帯保証人についてお尋ねをしたいと思います。

三次市排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則の中で、第4条、連帯保証人の要件に(1)から(4)まであり、その(1)に市内に居住し、独立の生計を営んでいる者であることとなっております。そこで、連帯保証人の要件を一部緩和して、利用者の融資あっせん制度の利用を高めて、ひいては接続率の向上を図っていくということがあってもよいのではないかというふうに思うわけであります。具体的に申し上げますと、制度の利用者からすれば、連帯保証人はできるだけ身内に頼みたいというのが本音であろうと思います。しかし、身内、子どもさんなんかが市外に居住している場合などは、どうしても利用を渋ってしまわれるのではないかというふうに思うわけであります。この際規則の一部を変更して、市内居住の条件を緩和してもよいのではないかと思っておりますが、考えをお伺いをしたいと思います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長(上岡譲二君) 排水設備改造資金融資あっせん制度における連帯保証人の要件の一つとして、市内居住者に限定しております。その理由といたしましては、所得額及び市税、下水道事業受益者負担金、下水道使用料、水道料金等の滞納状況を把握できるということがあります。また、融資を受けた方またはその連帯保証人が債務不履行となった場合に、債権確保をスムーズに行えるということも理由でございます。

市内居住という要件の緩和についてでございますけれど、連帯保証人が1名であるということを踏まえ、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

**〇20番(平岡 誠君)** もっともそれは今水道局長の言われることも理由としては理解できるわけでありますけども、やはり私が聞いた中では、不履行をするという前提で物事は進まないわけでありまして、連帯保証人がやはりきちっと責任を持って債権を保証するという立場に立っ

ていただいて、その融資をしっかり利用していただくという立場に立たんと、物事はリスク、 今言われたのはリスクだけの話だろうと思うんですけども、もっと積極的な接続率を引き上げ るという対極に立って、こういったこともいわゆる市外に居住されている身内の方の保証人と いうのも、一つはこれからの接続率の向上においてはやはり十分検討に値するというふうに私 は思っております。今局長のほうから検討するということでありますけども、ぜひ市民の皆さ んに喜んでもらえる制度として取り組んでいただきたいということを強く要望しておきたいと 思います。

それでは最後に、これはローカル的なことでありますけども、吉舎町の市道側溝の改良と老 朽化した道路標識の撤去についてでございます。

現在、吉舎町内において、吉舎支所、広域商工会、企業、農業団体、個人などによって、中国横断自動車道尾道松江線の開通を見据え、吉舎インターチェンジを活用した新しいまちづくりが吉き舎り創造プロジェクトによって進められております。吉舎町内には古いお寺や、そして多くの史跡や、特に市街道路にはうだつのある古い町並みも多く残っており、観光ルートにも上げられております。このたび、この市街を結ぶ2つの橋、いわゆる毘沙門橋と巴橋があるわけでございますが、この老朽化に伴い、まず巴橋の改修工事が先日から始まっております。地元としたら、両方の橋のかけかえを希望しておりましたけども、残念ながら諸般の事由によって、当面通行の危険防止のために巴橋の欄干の改修を優先した工事となっております。そこで、かつては国道であったわけではございますが、今市道となっております市街道路が観光ルートになった今日、また日常の生活道路の安全確保に向けての行政の考えをお伺いするものであります。

まず最初に、吉舎市街道路であります古市通り、七日市通りの側溝改良は、合併以前に古市通りから七日市通りの中間点まで行われてきたものの、それ以降、南側、清綱に向けては未改良のままとなっております。未改良区間の一部においては、大雨時には側溝あふれた水が家屋に流入することもあるというふうに聞いております。早急に側溝改良によるスムーズな排水路の確保を図ってほしいと地元から強い要望も出ております。また、側溝改良による水路のふたがけをすることによって道路幅員が広がり、歩行者にとっても安全に通ることができるものであります。七日市通り中間点から南側約400メートルの道路側溝改良を年次計画を立てていただきながら行っていく考えがあるのか、お伺いをしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長(花本英蔵君) 市道三玉清綱線のうち七日市地区につきましては、一部区間の側溝整備を行いましたが、公共下水道整備事業を優先しましたため、延長約400メートルが未整備の状況となっています。事業の必要性は認識していますので、現地調査を行いまして、年次計画を持って対応してまいります。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

**〇20番(平岡 誠君)** 今の部長の答弁をこれケーブルテレビで多くの方が見られておりまして、 今度は工事が年次計画を立てて動くというふうに思われておりますので、その期待にぜひ応え ていただければというふうに思っております。

そして次に、2番目には、この七日市通りの側溝内に2カ所、いわゆる冨永米穀店前と明覚 寺前に旧国道時代に設置されたと思われる道路標識が2本あるわけでございます。標識は既に さびて、機能を果たしているとは言いがたく、老朽化し、排水の支障になっている状況であり ます。この側溝改良工事を実施していく上で、標識撤去も検討していただきたいと思うわけで はございますが、旧国道の標識ということで市として手続的に可能かどうか、あわせてお伺い をしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

**○建設部長(花本英蔵君)** 道路標識の撤去につきまして、当該路線は、一般国道184号のバイパス化に伴い、旧吉舎町時代に広島県から旧道部分の引き継ぎを受けておりまして、現在市道管理下にあることから、手続的には可能でございます。

既存の老朽化した道路標識につきましては、標識の必要性も含めて検討しまして、できるだ け早く対応いたします。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

- **〇20番(平岡 誠君)** 現実に見ていただいて、その標識を本当必要なのかどうか、あるいはもう既に必要でないということになれば、側溝の中にあるわけでございますので、ぜひ撤去も検討していただきたいということをこれもあわせて強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。
- 〇議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

**〇18番(大森俊和君)** 初日2人目のバッターとして質問をさせていただきます。市民クラブの 大森でございます。よろしくお願いしたいと思います。

本日の一般質問は、本来総括的といいますか、この間やってきたことの検証という意味で一般質問しようと思ったんですけども、三次市の今の取り組みというものもあわせて一般質問をさせていただきたいというふうに考えましたので、項目をふやしております。

まず、1点目は、この間ずっと私もそうですし、他の議員さんも心配をしていただきました。

いわゆる保育所、学校の給食調理場の職場環境の問題として、湿度、温度ともに高くなって、職場環境としては非常にまずいというふうなことを指摘をさせていただきました。まず、現時点で保育所と、それから学校における冷房機等の条件整備をされた比率というもの、割合を教えていただきたいと思います。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

〔子育て支援部長 大鎗克文君 登壇〕

**〇子育て支援部長(大鎗克文君)** それでは、私のほうから保育所の給食調理場の冷房機の設置に ついてお答えいたします。

現在休所中の灰塚保育所を除き、市内に21の保育所があるんですけども、入所児童の全ての 給食を調理している保育所、いわゆる自園の給食の保育所が16施設ございます。自園給食を実 施しております16施設の給食調理場全てに100%につきましてエアコンを設置いたしておりま す。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長(白石欣也君) 学校現場につきまして、現在学校給食調理場は13施設でございます。 そのうち調理場内へエアコンを設置している調理場は5施設でございまして、十日市調理場、 それから八次の共同調理場はそのうち今年度設置をいたしました。設置率は38.5%となっております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

**〇18番(大森俊和君)** 保育所については100%ということでございますので、今後も子どもたちの食生活の安全、またそこに就労していらっしゃる方の調理員の健康面への気遣いというものを視点を持っていただいて、引き続き頑張っていただきたいと思います。

この問題を取り上げさせていただいたのは、以前酒屋保育所、それから東光保育所等を視察に行ったときに、冷房機、冷やすものがないから事務所からビニールで煙突をつくって調理場まで引っ張って、そして調理場の温度を下げながら給食調理を行っていたという実例を委員会として目の当たりにして見たときに、これはいかがなものかというとこから出発をしておる。で、それが保育所から出発しましたので、どうしても視点は保育所に傾いていかざるを得なかった面もありますけども、しかしよくよく考えてみると、学校も同じなんです。学校も同じなんだけど、その議論を聞いていながら32%というこの数字はいかがなものかと思うわけです。特に学校の調理場というのは量が多いうございます。そして、御存じのように、田幸の地元からは調理場に冷房等の機器を導入することの要望書も出ております。そういう状況を踏まえながら、教育長としてどういうふうにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長(児玉一基君) 議員御指摘のように、学校調理場の施設について大変不十分というか、エアコン設置がしてなくてよろしくないということが今回田幸の車座対話の中でも強く要望が出されておりまして、先ほど議員が言われた32%というのは38.5%設置しておりまして、13施設のうち5施設を設置をやっているということでございますが、今後は労働環境衛生の改善だとか、あるいは食中毒の予防対策、そういうことを勘案しながら、来年度以降対応を考えていきたいというふうに思っております。予算のこともございますので、市長部局のほうとも相談しながら、教育委員会としてはできるだけ計画的に設置をして、いい環境で調理ができればなあというふうなことを考えております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

○18番(大森俊和君) 35であっても、38であっても、その言葉尻を捉えてやるようなその議論が、それが、何ちゅうんかな、ずれとるんです。この間も3,500万円に対して、横道にそれますけど、35万円の微々たる数字じゃというて言うたら、それを早速取り上げたあきれた方もいらっしゃいますから、そういう議論でなくて、私に言わせれば、その車座で出た。車座でその地元からそういう強い意見が出た。その前に、さっき言ったように、議会で何回も保育にかかわっての議論しとるわけです。車座で意見が出なかったら、じゃあこれいまだに扱わないのかということになる。

教育長、この庁舎東館に大きな垂れ幕が下がっております。それどういうふうに書いてある か御存じですか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長(児玉一基君) ちょっとほっとこう見てから正式には言えないかもわからないですが、 食中毒警戒中とかそういうような意味の垂れ幕だったろうというふうに思っております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 正確にはいいですけども、見ていただいとるだけでも私は立派だと思うんです。食中毒警報発令中なんですね。だけど、それはやはり市の幹部としてその横断幕、垂れ幕の意義、意味を持たなきゃいけないということを私が言っとるんです。要するに市としてその垂れ幕を下げとる以上は、それに対して、それは予算のこともあり、地元調整のこともあり、全体を調整することもあり、いろいろあるでしょう。しかし、だけど課題意識は持たなき

ゃいけん。これはただ調理場にクーラーを入れてくれえという問題じゃあないんです。この間ずっと議論してきたように、子どもの食生活の安全、そして給食調理に携わる人の環境整備、熱中症で倒れた方もいらっしゃるんですよ。だから、湿気、温度、そういうものに敏感にならなければ、その食中毒というものはとことん排除できない。今は奇跡的な状態ですよ。調理員さんが今一生懸命頑張っていただいとる上に今食の安全というものが成り立っとるわけです。だから、市としてもその手だてをしなければいけないと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長(児玉-基君) 先ほど議員が意見を述べられましたように、そういう点について認識しておりますので、今後計画を考えながら、特にエアコンの設置については、次年度以降、設置するような方向で検討をしていきたいというふうに考えております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) ぜひとも前向きに検討をしていただきたい。いつもこの議論になると言わせてもらうように、あのブドウ球菌、いわゆる食中毒の一番大きな原因と言われとるブドウ球菌、またサルモネラ菌、これらが今の調理場の環境でどれぐらいの速さで繁殖するか、増殖するか、これを見たら本当たまげますから。本当怖くなる。そういうことを念頭に置いて前向きに議論をお願いしたいというふうに思います。

さて、2点目の質問に入らせていただきたいと思います。

この間、産業建設常任委員会、私の所属しておる委員会でございますが、三次商工会議所等で継続的に意見交換という形でいろいろこちらも勉強をさせていただいております。ことしのその商工会議所との意見交換の中で、コンベンションビューローという考え方、その取り組みというものが提案をされました。これはコンベンションビューローというのは皆さん御存じでしょうけども、コンベンション、これは集会、大会、大規模な催しというものを意味しております。ビューローとは、事務局、事務所、案内所、そういうことを指しております。このコンベンションビューローというものをなぜ今取り上げさせていただくかというと、今まで観光、商工業、そういうものを議論するのに、それが縦でしか三次市の場合議論していなかった現実があります。観光は観光です。商工業は商工業。だけど、今の三次市のこの景気の底冷え、低迷をしておる状況の中で、縦の議論をしておったんではそれは前進がないということに気づかさせていただきました。勉強させていただきました。いわゆる観光にしても、商工業の発展にしても、例えば仮に三次町を石畳にしました。そのままで投げっ放しにしました。何の進展もない。ただの9億円何ぼが無駄になったというふうな御意見をいただくこともあります、市民の方から。無駄なのは、その取り組みがまずいんじゃなくて、その後の取り組みがまずいんで

す。その取り組みとは、例えば先ほど言いましたように、観光なら観光部門、商工業なら商工業部門、担当者がそこだけしか議論できないし、また議論をする幅もないんです。これを先ほど言いましたコンベンションビューローというものを、これは先々のあり方としてはまた議論の余地もありますけども、当面は行政主導の中で商工業、観光、またはそのほかのイベントも含めてそこが核となり、影武者的な、黒子的な存在になりますけども、表には立ちませんけども、全体調整をしていく中でそのものに取り組んでいく。それが例えば松江線の記念イベントであってもいいじゃないですか。これを半年かけてやるとか、そういうものの知恵を出す仕掛けのグループとしてのコンベンションビューローというものを提案させていただきます。

また、商工業の発展のためにはそこがかかわって、商工業そのものを例えば地場産業の育成もそうです。そういうものも含めて、例えば観光と絡めていく、例えば市民祭と絡めていく、そういうふうなさまざまな取り組みというものが今までにできなきゃいけないわけ。できないから、先ほど言いましたように、市民の方から「何やあ、石畳、石畳言うたって無駄な銭やないか」と言われるような御意見をちょうだいすることになるような気がするんです。やっとることはええことなんです。いっぱいいっぱいいいことをやっとるんです。だけど、そのことを取り上げて、それを充実させていくといいますか、そういうものがないからこそ市民の批判を浴びるんではないか。また、三次市の観光にしても、商工業の発展にしても、ブレーキがかかっておるんではないかなというふうに考えております。そこらに対しての市のほうのお考えをお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) ただいまコンベンションビューローの御提案をいただきました。 その中で、いわゆる組織としてのさまざまな産業分野を含んで縦割りのような対応になっているという御指摘もいただいておりました。この縦割りということについては、まず行政組織の内部の問題、それから官民の連携の問題あろうかと思いますが、行政組織の内部的な部分の取り組みについてまず御答弁をさせていただきたいと思いますけども、御存じのように、本年4月の組織機構の改革をいたしまして、観光部分と商工振興というのはそれぞれ専門的な形に分けております。それと同時に、いわゆる部局を超えた連携というのが課題であるというふうにも認識をしていまして、これにつきましてはさまざま行政内部でプロジェクトチーム等も編成をしておりますけども、例えばオール三次活力づくりの展開の中では、4本の施策の体系に沿いまして庁内で推進本部をつくっておりますが、課題ごとにそれぞれ主管課と、そしてその関係する関係課のプロジェクトを編成をしておりまして、その全体を調整、進捗管理を企画調整課で行うということで本年度については進んでいこうという体制をとっておるところでございます。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

#### [18番 大森俊和君 登壇]

**〇18番(大森俊和君)** 課題ごとに調整課のほうで調整をとっておると。行政内部では細々とそ ういうことでやっていけると思うんです。ただ、私が言いたいのは、全般的に情報発信もあり、 また民間でのサークルや団体等との調整もあり、そういう意味で多岐にわたる取り組み、その 動きというものが求められると思うんです。例えば、単なる観光案内なら、今図面に描いてお るように駅前の開発の中に観光案内所というのをつくって、観光協会がそこに常駐していただ くとか。だから、私が言いたいのは、そんなもので三次市の今の低迷しておるこの空気、この 状態というものが打破できるかどうかということも言いたいんです。内部は内部でやります。 大いにやってもらやあいいんです、調整課だろうがどこがやろうが。しかし、そんなものでは 全く動きにならなかったのが今までじゃないですか。今までが。それは課にまつわる課題とい うものはそれぞれ調整課なり、総務課なりが調整してきたんです。だけど、今、へえじゃあそ れが成功して、三次市が活性化しておるかといえば、部長、活性化しとると思いますか。思え ないから、私たち議員も口を酸っぱくしながら市のほうへこうやって提言をしとるわけですか ら。だとしたら、一歩踏み出すというか、一歩前に出て、それは改革できることは改革せにゃ あいけんじゃろう。議会も一生懸命議会内部を改革しようとする。行政もそういう意味での改 革を大いにしていただかなきゃいけない。中には議会の改革なんかでも反対される方もいらっ しゃるけど、だけどそれはそれぞれの考え方があるだろうということで私は余り気にしません けど、行政というのは違うんですから。行政は市民のためにあるわけですから、やはりへえじ ゃあ今までやってきたことが問われとる今だから、やはりちょっと考えてみようというふうに 改革というものを目指していかなきゃいけない。現実に市民レベルのさっき言いましたサーク ル、団体または啓発も含めて、行政の内部が調整できるとこはあるんですか、ないんですか、 ちょっとそこを聞かせて。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 行政内部で申し上げますと、先ほど御答弁をさせていただきましたように、その全体の調整はそれぞれの部局で当然議論もいたしますけども、企画調整課を中心にして調整を行っているということでございます。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

**〇18番(大森俊和君)** だから、企画調整課が例えば市民のところへ行ってどのようにできるかというと、それは疑問なわけですね。これは私は今の状態では物事は絶対に衰退していくばっかりだと。

東京の町田市ですか、そこへ1回行政視察に行かせていただいたことがあります。そこのコンベンションビューローという名目じゃありませんけども、商工観光の担当者ということでお

話を聞いたことがあります。その方は3年間その地元へそこへ住み込んで、市民の商店街のおっちゃん、おばちゃんともう心を打ち解けるまで連携をとりながら、そしてその人が核になってまちおこしをしたという事例を聞きました。だから、同じことをせえと言ようるんじゃないですよ。物の考え方として整理してください。同じことをしてくれえというたってできもしませんし、だけどようよう考えてください。そこのところが市民との連携がとれるか、とれんかです。企画調整課が市役所から来ましたといって、お宅のこの建物をこうしてください、ああしてください。聞きゃあしません。市民だってそんなに、何ちゅうんですか、なめたらいかんぜよみたいな雰囲気です。もうちょっと市民の人を大事に扱うていただく。だから、私が言いたいのは、そこの信頼関係がどれだけ構築できるかによって、市のいわゆる活性化、商工業、観光も含めて活性化というものに着手ができるということなんです。そこのお考えを、もし市長も何かあったら。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 御質問について私の思いを少し述べていきたいと思います。ただ、前提として三次商工会議所のこの件に係る深い思い、考え方っていうのは十分今後聞かせていただきたいと思いますし、また議員が種々今申されたこと含めて私も同感でございますから、そういう方向については決して否定するものではありませんので、それを今基本にしながら我々としても進めておるということを少しお話をさせていただきたいと思います。

既にオール三次の観光推進チームというのを立ち上げさせていただいております。これは決して行政のみならず観光協会とか、観光の団体、さまざまな組織の中で今津森副市長を中心に進めておるということは申し上げさせていただきたいと思います。そうした観光協会や観光施設、商工団体など観光にかかわっていただいておる団体、個人が戦略や情報を共有していく取り組みが展開できるいわゆるつながる仕組み、これが今三次市にとっても大事だと思っております。これをぜひ広がりと、また戦略的に展開できるような仕組みをつくっていきたいと、それが今大森議員がおっしゃっておるコンベンションビューローへつながっていくんだということで私自身も感じております。決して行政が観光交流を担っていくんだと、全てを担っていくんだということで私自身も感じております。決して行政が観光交流を担っていくんだと、全てを担っていくんだということでなしに、やはりさまざまな商工会議所もありましょうし、農業団体、JA三次さん、あるいは観光協会、観光にかかわる今頑張っていただいておられる施設全てを網羅した中で一体となって、いわゆるオール三次になって、尾道松江線の開通を見据えた中での展開というのが極めて重要であると。それが、重ねてでありますが、今おっしゃるコンベンションビューローにつながってくるもんだと思って、我々も積極的に取り組んでいきたい、そういう思いでございます。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

**〇18番(大森俊和君)** 市長のお考えを今伺っただけで、市長はのみ込んでいただくのが速いで すから、そういう意味では期待をしております。

ちょっともう一回考え方を整理させていただきたいんですが、よく市長がオール三次ということを言われます。三次全体で取り組んでいくという意味だろうと思うんですけども、私が言うておる観光部門に限定をせず、三次のまちの活性化に向けてのいわゆる黒子的な存在なんですね。いわゆる仕掛け人。その中に観光チーム的な考え方もあるだろうと思うし、もっと言えば企業誘致なんかも例えば全国的にいろんな情報を引っ張ってきて知恵を出すとか、そういうさまざまな三次の活性化に向けてのチームをというのが今回議論させていただきたい私の趣旨であります。

先ほど市長が言いましたようなオール三次観光チーム、それは情報発信として、または三次に来ていただけるお客様に対して、まず出発はそこでもいいかなと思うんですよ。三次のコンベンションビューローの三次版というものが市長がおっしゃったようなそういう取り組みでも、私は三次版でありゃあいいと思うんですから、別にコンベンションビューローに固執はしないけども、しかし物の考え方として、先ほどから私が言わせておるところに御理解をいただきたいと思います。部長のほうからその御理解をいただけたら、ちょっと一言お願いしたいと思います。問題は部長のとこですから。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) コンベンションビューロー、一つの機能として考えさせていただきたいと思いますが、一つは、市内の中で調整でありますとか、もちろん行政だけではなく民間も含めてさまざまな調整、そして市外に対してのそういった調整役と、そういった機能というふうに理解をさせていただきます。先ほど市長が申し上げましたように、本年度まず観光部門ではオール三次の観光推進チームを立ち上げております。まず、このオール三次の観光推進チームの中で観光分野についてのそういった戦略でありますとか、あるいは情報の一元的な収集、発信の仕組みでありますとか、そういうことも議論をする中で具体的な取り組みをしてまいりたいと思いますし、そしてこれが観光だけでなく、他の分野、産業分野等も含めてそういったことを想定しながら取り組みをさせていただきたいと思います。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) これからの三次の生き残り策として、私はこれは必要、大事なことだろうと思うております。だから、そこらは市長と今後ともよく協議をしていただいて、市長のほうはかなり理解をしていただいておりますから、さすがに増田市長はそういうところののみ込みは速いと思います。したがって、前向きに検討していただくようお願いをして、次に行きたいと思います。

それでは次に、学校の教職員の学校現場の問題、お待ちどうさまでございます。

学校のいわゆる超勤の問題というのは、この間長い間取り組まさせていただきました。この間市民の皆さんからちょっとお叱りを受けたことがあります。大森さん、超勤というて何やという。議会事務局からも言われました。大森さん、超勤というたらちょっとわかりづらいですよ。なれた言葉でしゃべることのまずさというものがそこに表面化したと思うております。謙虚に受けとめて謝罪を市民の方に申し上げたい。言いかえれば、これはわかりやすく言うと、無給残業、無補償残業。市の行政の皆さんはサービス残業とかという言い方をされております。ほんで、べろをかまないように一番楽な言い方をさせていただくと、無給残業という言い方が一番私的には楽なので、無給残業についてということをお伺いをしたいと思います。

この無給残業というと、いわゆる補償の問題1点に絞られるから、どうも私としてはぐあいがよくないんですけども、いわゆる学校現場の実態として、そこにかかわる学校の先生または教職員の皆さん、そこの健康管理の問題、それからもう一つは、このことによって先生の疲れによって子どもたちの時間が持てない、この現状が大きく訴えられておることが憂慮されております。したがって、この問題は、大いにこれからも引き続いて議論しなきゃいけないと思うております。

この間、先般教育委員会のほうからセキュリティーのほうで入退校実態カードというものをいただきました。何せ分厚いものですから、今分析するのになかなか字が読めなくて、しかも私もこの間目を手術したばっかりですから、ちょっと時間をいただいて、次の会へ回したいとは思っておりますけども、今学校現場の状況というのはどういうふうになっておるか、教育委員会からの説明をいただきたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長(白石欣也君) 学校現場の状況という御質問ですが、超過勤務がどういった状況かということで御質問の内容があるというふうに理解させていただきますが、まず小・中学校等の教職員の在校時間を教育委員会でも調べておりまして、昨年も今年度も続けて調査をしております。大体小学校は、昨年度に比べて、昨年度20%ぐらい夜10時以降の職員が退校したという実績がありましたが、今年度は1.8%です。それから、中学校では、昨年度75%が今年度は11.5%という形で、午後10時以降の教職員の退校については大きく改善されております。この取り組みについては、時間外の勤務という形では学校の教育公務員につきましては特別に手当というものが支給されておる関係で、時間外勤務手当というものは別個には支給されておりませんが、特別にそういった自己研修を積んでいただくようなことも学校現場でもあるというふうなことから、そういったことをしておるというところでございまして、それでも健康管理のことも含めて、できるだけ早くやっぱり退校する。そして、安全管理の面からも10時以降は残ることがないようにという指導を続けておりまして、それで一定の改善ができてると、こういうふうに考えております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) この間、教育長も胸をたたいて環境改善について取り組みますということを言っていただいております。また、先ほど次長のほうからありましたように、100%ではないにしろ、10時までの退校というものが非常に多くなったというふうに私も情報的には把握をしております。ただ問題なのは、それに反比例して土日の出勤というものがまた異常にふえてきておる。この現状というものをどういうふうに分析をされておるのか、またそのお考えをお聞きをしていきたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長(白石欣也君) 土日の勤務状況につきまして、今のところ手持ちで具体的な数字は持ち合わせておりませんが、調査のほうも具体的にはしておりませんが、ただ平日確かに減って、土日に出て、いろいろ例えば研究大会等の準備をするとかというようなことは考えられると思っております。これにつきましてもどうしても全部、また土日の行事ももちろんございますから、そういったことも含めて土日に出勤が全部なくなるということは難しいとは思いますが、できる限りそういったことも軽減をしていくように考えております。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長(児玉-基君) 今の次長の答弁に少し補足をしたいと思いますけれども、先ほど大森議員にお渡ししてるいわゆるデータをまとめますと、平成23年4月7日と平成24年4月から7月までの土日祝日の開校日、いわゆる職員が来た日数を見ますと、大体横並びになってると。それから、中学校のほうでも横並びになってる。小学校はやや少なくなってるんですけども、大体横並びになってるなあというふうな状況があることは数字的にはつかまえております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

**〇18番(大森俊和君)** 数字的に少なくなっておるというふうに言われますけども、私がいただいた資料に基づいて分析を出した結果は、結構ふえとるんですよね。ふえたからいいとか、悪いとか、そういう議論をしたらだめですよ。そういうことを言っとるんじゃあないんです。そこのところは考え違いしないようにしてください。

平日の10時以前の退校は確かに21時50分で閉めたというのがかなりふえておるんです、判で押したようにね。それは教育長の強い指導があったのかよくわかりませんけども、そういうとこだろうと思う。その分土日がふえるということは、学校業務を土日に持っていくか、家庭の

中で終わらせておるという現象にほかならないということを言うとるんです。だから、私が言いたいのは、その持って帰らざるを得ない仕事、土日に出てやらなきゃいけない仕事、なぜそういうものが起きるかという原因追求をしてほしいということをこの間言うてきたし、今聞いとることはそこなんです。なぜこういう現象が起きる。何をもって仕事が長引かなきゃいけない。そこの原因究明をしとるかどうかということをお聞かせいただきたい。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長(白石欣也君) 平日につけ、土日につけ、学校現場では大変な努力をしていただいているというふうに認識をしておりますが、先ほど少し申しましたように、教育公務員として絶えず研究と修養に努めなければならないというふうに教育公務員特例法の中にも規定されておりまして、例えば学習指導案の作成についても同じものを繰り返すのではなく、やはり改善をしていこうというふうに努めていただく必要もあり、またそれに対する研究も自己研さんもしていただく必要もあろうかと思います。そういった先生方、教員の努力により、学習成果が上がっているというふうに考えております。ただ、それについて限界というものももちろんございますし、肉体的な問題、健康管理の問題の上でも、余りにも事務がふえるということではこの体調管理も含めて改善をしていく必要があるというふうに考えておりますので、先ほど申した学習指導案や週案の様式等も学校長も含めて見直しができるところは見直しを、また報告書等についても見直しをするようにしておりますし、公開研究大会のことにつきましても、資料の作成等はできるだけ簡易なものでということで、もちろん中身についてはしっかり追求をした大会を望んではおりますが、そういった研修体制も含めて細かいとこまでできるだけ改善でき、事務量が軽減できるようにという形で各学校にも指導をしております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 研究修練のことを私は否定して言ようるんではないんです。これは研究修練、大いにしていただかなきゃいけないし、そのための時間をとることもあるでしょう。ただ、私が心配をしておるのは、先ほど白石次長が言われましたように、いわゆるその業務の中にある無駄なと言うたらお叱りをこうむるかもしれませんけども、旧態依然とした古い研修会であるとか、また校長先生等の、何ちゅうんですかね、見えと言ったらお叱りを受けるかもわかりませんけども、できるだけよりよい研究会をしようということで、資料を整えさせ、報告書を上げさせ、そういう業務が山ほどあるというのはこれは間違いない事実ですから、そのことによって家に仕事を持って帰らなきゃいけない。土日に出て仕事をしなきゃいけない。それは公務員でありますから、残業にしても補償が出てますし、そんな問題じゃないでしょ。そこの私が聞いてることの認識を白石次長はちょっと構え過ぎじゃないかなあと思うんですけども、そういう原因を究明して、そこを手だてして、その上に立って、子どものための教育環境をど

うするべきか、どうあるべきかということを議論しなきゃいけない。そういうふうに考えてお るんですが、どうでしょうか、白石次長。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長(白石欣也君) 議員おっしゃいますとおり、教育を深めていく、向上させていくという考え方については、非常に学校現場で議論をしていただいているとこではありますし、どういう形が望ましいのか試行錯誤が続いているというふうに私も考えております。

先ほど具体的に研修会のあり方とか、資料作成のこともおっしゃっていただきましたが、研修会についても、市のほうの教育委員会で行う研修会は、このたびはいろいろ共通のテーマであるものは一つにまとめたりとか、研修会の回数は減らし、それで中身についてはしっかり効果が薄れないようにということで工夫を加えております、今年度は。研究大会の資料作成についても、やはりそれぞれ県の大会等も含めて、各学校で研究大会はしていただいておりますが、できるだけ簡易な資料づくりということで校長のほうにもそういった指導もしておるところでございます。

ただ、やはりこういったものは公開研究大会をすることでやはり現場の教職員の資質も高まるというふうにも考えておりまして、中身についてはしっかり工夫をし、それから研修の成果が上がるようにということで研究大会もしっかり行うようにということで指導をしておるところでございます。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

○18番(大森俊和君) そこのところをいつもすれ違いになるんですけども、研究大会、修練、 先生の勉強会、大変に結構な、人間、研究、勉強することによって成長があるんですから、全 く否定をしませんし、大いにやってもらいたいと思っております。だから、そこのところは否 定しません。だけど、それにまつわる取り組みの資料づくりであるとか、いろんなものの作成 であるとか、ついてくるものが荷物になっておる。だったら、簡素な研究大会という名目でや ったらどうですかね。これは思いつきの冗談ではありますけど、それぐらいしんどいんです。 だから、そこのところをよく現場の先生の意見なんかも取り入れて、ほんで現状に合った取り 組みをするべきだというふうに思うわけです。別に資料がなくても、あえてその資料の分厚い ものをつくらんでも、もう研究大会、子どもに対してこういうふうに接してます、こういう方 向で子どもたちを見ていきたい。大いにやればいい。最後に教育長のほうから一言いただきた いと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長(児玉一基君) 大森議員さんのおっしゃる質問の意味はよくわかります。少し基本的な考え方としてお話をさせていただきたいんですが、教職員の勤務時間外の在校時間が少しずつ是正されてきてるっていうことは間違いないと思います。それは今後続けていきたいというふうに考えております。その中で、特に県の教育委員会から教職員の定数配置をしておりますが、そしてその定数配置の上に、三次市では学校教育の充実のためというようなことで22名の加配の職員をいただいております。県の教育委員会からいうと、加配も含めた定数配置によって三次市の小・中の義務教育の学校経営をやっていただきたいというのが基本になっております。それをベースに、三次市としましては、独自に市費の教職員を77名配置をしております。これは事務員を除いておりますが、77名配置をしております。

そこで、1点としては、他の市町から三次市の学校の校長になられた先生のお話を聞くと、 三次市は非常に人的な配慮はしていただいていると。非常にありがたいと思っておるという意 見を面接などにはよく聞きます。それが第1点です。

2点目は、三次市の小・中学校で他市町と比較して特に三次市が非常に事務とか、あるいは 教育の中で過重な負担をかけているかどうかということについては、そのようには私は認識は しませんが、けれどもそういう視点から三次市で過重にやってるんじゃないだろうか、そうい う視点から再度やはり学校の中での学校教育なり、事務なり、そういうものについて継続して 検討していきたいなあということが2点目でございます。

3点目は、先ほども次長が言いますように、三次市として研修会の開催の精選、あるいは授業、研究会の持ち方、あるいは業務改善、そういうようなものについて22年、23年度努力をしてまいりましたですが、引き続き継続をして、そういうものについてはやっていかなくちゃならないなというふうなことを思っております。

そして、4点目としては、やはり三次市全体の課題やそういう分析をしながら、三次市の課題は何であるのか、あるいは学校固有の個別の学校として持ってる課題は何なのか、それから教職員で個々の教職員の小回り感はどういうことなんだろうかということを再度やはり分析する必要があるんじゃないだろうか、あるいはそういうものについて把握していく、そういう努力をしながら業務改善に向けてさらに努力をしたいと。そして、教育研究を熱心にやっていただいて、一人一人の子どもに合った、小学校では4年生、5年生、6年生は980時間、中学校では1,015時間、その一こま一こまの授業の中で先生の力を十二分に発揮していただいて、三次の児童・生徒の力をつけていただければということを思っております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

**〇18番(大森俊和君)** 残り時間がありませんから、最後に少し話をしてみたいと思います。

今教育長が言われたように、定数が加配が22名、単市が77名、だったら何でこういうふうなことが起きるのか。だから、原因の解明が全然できてないというてこの間言うとるのはそこなんですよ、教育長。よくわかっていただきたい。校長からは過重労働ではないと言われたとい

う。そんなものは校長の主観の相違ですよ。いずれにしても引き続きこの議論を行っていきた いと思いますので、よろしくお願いします。御清聴感謝します。

○議長(沖原賢治君) この際休憩をいたします。

再開は午後1時からでございます。

~~~~~~ ○ ~~~~~~~ ——休憩 午前11時40分—— ——再開 午後 1時 0分—— ~~~~~~~ ○ ~~~~~~

○議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

その前に、議場が暑いようでございますので、上着をとられて結構でございます。 順次質問を許します。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

〇10番(新家良和君) 会派ともえの新家良和でございます。

通告に従いまして大項目で3点の質問をさせていただきます。

最初に、三次長寿村についてお伺いをいたします。

休業から2年5カ月を迎えました。市民の意識もだんだんと薄れてきておるように感じますが、私は絶対にこの問題は風化させてはいけないと思っております。

最初に、債権、債務の処理について、執行部の考え方をただしたいと思います。

まず、三次市開発公社及び三次市の直近の債権と債務の額についてお伺いをいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) まず、三次市開発公社のほうの債権、債務、まず債務の状況について 御報告をいたしますが、JA三次に対して本年4月19日に2,070万円余りを支払ったことによ りまして、現在5,100万円余りの債務の状況があるということでございます。債権のほうは、 滞納家賃のうち、平成22年度において貸し倒れ損失として債権放棄をいたしました1,200万円 を差し引いた残額でありますが、2,300万円余りが存在をしております。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長(上岡譲二君) 水道局における現在の有限会社湯快に対する債権は、旧三次長寿村の水道料金540万5,004円、下水道使用料625万4,825円、有限会社湯快名義で使用していたマンションの水道料金4万3,155円の合計1,170万2,984円が未納となっております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) ちょっと確認をさせていただきたいんですが、平成22年度に三次市開発公社の特別会計から一般会計へ約2,200万円繰入処理をしております。平成23年度の同一般会計の貸借対照表によりますと、流動資産のうち普通預金、定期預金で約2,500万円が計上してありますが、これは特別会計から繰り入れた2,200万円を含めた2,500万円の額でいいのかどうかということと、そのうちから2,100万円弱の返済を今年度行われたということだと思うんですが、再度確認をさせてください。

もう一点、先ほど債権放棄をしたというのをちょっと聞き漏らしたんですが、もう一度お答 えください。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) 2,500万円余りのいわゆる特別会計のほうから一般会計のほうへ資金 といいますか、移したという部分について、これは決算書のとおりでございます。

債権放棄につきましては、平成22年度におきまして、これまで未収金として計上しておりま した額について、それ以上の回収は見込めないということで、税務申告をする上で1,200万円 の債権放棄をすることで消費税の還付を受けたということでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 昨年9月の一般質問のときにお伺いした三次市開発公社の有限会社湯快に対する家賃未収金の債権ですけども、3,600万円とお聞きしておりましたけども、それが1,200万円になって、なおかつその1,200万円を債権放棄されたと。したがって、今は債権は残っておらないということでしょうか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) この先ほど申し上げた2,360万円余りの債権残については、先ほど議員おっしゃいましたように、平成22年9月までのトータル滞納家賃3,576万9,401円から債権放棄をした1,212万1,000円余り、これを差し引いた残額ということでございます。これは現在の状況です。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 再度聞きますが、現在の債権がまだ開発公社から有限会社湯快に対して

残っておるということでございますか、後で結構ですからお答えください。

続いて、三次市開発公社等の決算処理についてお伺いをいたします。

平成13年度から21年度まで、三次市開発公社から有限会社湯快に対する家賃の賃料月額250万円から段階的に引き下げを行って、平成21年度は106万円まで減額をしております。その間、平成13年度から21年度の9年間のうち、14年度を除く8年間でいわゆる家賃の滞納、未収額が発生しております。これらについて減額処理と繰り延べ家賃と敷金充当という補填を行ってきて決算を行っております。さらに、平成13年度と16年度、繰り延べ家賃で約1,000万円と約950万円それぞれ計上してありますけども、これらについては同額を補正予算で収入から減額をされております。こういう処置をされて21年度まで来たわけですけども、これらから考えてみて、有限会社湯快、さらには三次市開発公社の経営状態がこの間極めて厳しかったであろうということは認識されておったと思いますけども、その考え方でよろしゅうございますか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

- **○財務部長(中原 環君)** 今議員御質問のとおり、三次市としてもこの数年来の滞納状況については極めて重大な状況にあるという認識は持っておりました。
- 〇議長(沖原賢治君) もう一点。

(10番新家良和君「債権の処理」と呼ぶ)

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) 債権の状況でございますけども、債権処理については、平成13年以降 の中で繰り延べをしたり、あるいは減額をしたり、さまざまな形でやってきておりますけども、これらの債権処理の状況については適正であるという考え方、基本的に。

(10番新家良和君「現在残高、現在の」と呼ぶ)

現在残高の先ほど私が答弁いたしました2,300万円余り、これについては現在帳簿上で残っているという額ではございません。帳簿上で残っているとすれば未収金の中に計上すべきですが、これはあくまでも繰り延べ家賃という形で開発公社と湯快との間にある債権ということでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番(新家良和君) 平成23年度の一般会計の貸借対照表、流動資産の部の未収金で2万7,200円計上してございますが、これは消費税還付金の額が計上されてあって、今部長がお答えになったように、未収金の額は全く計上されておりません。この額について、なぜ計上されておらないかというのが私には理解できないんですけども、今までの答弁ですと、後年度、湯

快から開発公社が家賃としていわゆる収入があるから、それぞれの話し合いにおいて翌年度に繰り越すというような答弁をされておりましたけども、今三次市開発公社と湯快との関係で考えると、湯快の営業は全く考えられないわけですから家賃収入は発生しないと、これが大前提です。しかも、この貸借対照表で示される額は、3月31日現在の資産と負債の対照表でありまして、後年度に入るだろうと予測される家賃収入がここから漏れるということはおかしいと思うんですけども、それについていかがでしょうか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) この問題につきましては、あくまでも開発公社のほうのいわゆる会計 処理上の技術的な問題でございますので、この場面で市の財務部長としての答弁は差し控えさ せていただきます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

〇10番(新家良和君) 市の財務部長としての答弁は難しいということでございましたが、開発 公社の副理事長としての答弁でも私は構わなかったんですが、結構でございます。

次に、23年度の先ほどの一般会計の貸借対照表のうち、固定資産で1,300万円が計上されて おります。この固定資産についてどのように評価をされておるか、お伺いをいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) 固定資産については、帳簿上2,400万円余りの建物について資産があるという形の貸借対照表になっていると思うんですが、議員のほうお尋ねは、固定資産税の評価についてではないかなというふうに思いますが、固定資産税の課税標準では1,920万円余りでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

〇10番(新家良和君) 固定資産のうち建物が約2,400万円、建物附属設備が550万円以下、トータルで3,100万円計上されておりますが、この資産価値についてどのようにお考えかということを伺っておりますんで、よろしくお願いします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

〇財務部長(中原 環君) 資産価値については、詳しいといいますか、具体的な金額は差し控え

させていただきますけれども、基本的には公社の簿価ということになろうかと思っております。 (10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

〇10番(新家良和君) じゃあ次に、開発公社の解散の問題についてお伺いをいたします。

昨年5月26日の開発公社の理事会で解散を決議されました。平成23年度末をもって三次市開発公社を解散するということで進んできましたけども、これが解散に至らなかった理由についてお伺いをします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) 23年5月に開発公社理事会で開発公社の解散について意思決定をした ところでございますけれども、御質問の今までに至ってなぜ解散できなかったのかという御質 問ですが、幾つか理由がございます。

そのうちまず申し上げたいのは、平成23年3月時点、この時点では温浴施設の再開というこ とをまだ目指しておりまして、幾つか引き合い等もございました。したがって、3月の時点で 資金の借りかえを行いまして、4月に入って4月以降もその再利用を目指していっとったわけ ですが、4月の段階でお願いしておりました利活用を検討した結果、これは無理だという、断 念するという旨の回答をあるところからいただきまして、これを受けて5月の理事会の決定と いうことになったわけでありますが、実はこの時点でもともと三次市が開発公社の債務に対し て債務負担行為というものを起こしておりました。直接こういった形の整理をする上で市のほ うから開発公社のほうへ公的資金を流入させるということを検討しておったんですが、実はそ の当時といいますか、平成22年の秋だったと思うんですが、東京高裁のほうでいわゆる市とい いますか、国もそうなんですけども、公的資金を法人のほうへ流入させるというのは、これは 財政援助法という正確に言えばもっと長いんですが、抵触するんではないかということで高裁 判決が出されまして、それで作業といいますか、考え方がストップしとったわけですが、実際 には平成23年の秋に最高裁判決が出まして、違法ではないということになったわけであります。 したがって、そういう外的な部分も含めて、今日まで、平成23年の秋までそういう状況で続い てきたということでありますが、以後につきましては平成24年3月がIAから借り入れた返済 期限でございますが、既にその23年の秋の段階ではこれは返済は不可能だろうということで、 JAのほうへ12月の段階で債務について履行できないという旨の通知をしたわけであります。 JAのほうからそれに対して改めて請求書が届いたわけでありますが、具体的には調停という 形で、以後、ことしの7月以降続いてきとるわけであります。その調停もなぜ今日までという ことでありますが、調停のほうは開発公社の債務について市から直接JAのほうへ欲しいとい ったような部分のところでやりとりがあって、きょうまで続いて、まだ調停の結論が出てない というのが今日の状況でございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 23年度末に三次市開発公社を解散しようという方向で調整をされましたけども、解散に至らなかった最大の理由の一つは、債権、債務の処理が片がついておらなかっただろうと私は推定しておるんですけども、今部長がおっしゃられましたJAとのやりとりのところを少し整理をさせてもらいます。

3月14日に総務常任委員会に出されました資料によりますと、昨年の12月7日、三次市開発公社の代理人弁護士から申立人代理人弁護士に対して借入金の弁済ができない旨を通知したと。同じく12月28日にJAから、平成24年1月20日までに貸付金の元利金の完済を求める催告書が三次市開発公社の届いた。今年度に入って1月20日、三次市開発公社は支払いをしなかったと。同じく3月12日に、3月6日に広島地方裁判所へ申立人代理人弁護士から三次市開発公社と三次市を相手方として調停の申し立てがあったと、こういうことでございます。その調停内容について少しお伺いしますけども、今まで4回の調停が行われたと伺っておりますが、その調停の内容について、それから双方のそれに対する見解についてお伺いしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) 調停のほうは4月9日が第1回目でありまして、現在9月3日の調停を経て、5回の調停を終わっておりますが、まだ調停中でございますので、この内容についてはまた改めて御報告させていただく機会もあろうと思いますので、きょうは差し控えさせていただきたいと思います。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 5回も調停が続いておるということは、双方の見解の隔たりが極めて大きいと。私の経験からも、なかなかその調停というのはうまくいかないもんでございまして、私はこの調停は不調に終わると思っております。もしそうなった場合、裁判も辞さないというお考えなのでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 長寿村の問題、種々御質問があって、財務部長が答えをさせていただいております。この問題は、開発公社という人格を持った組織でありますから、言えることと言えないこともあることは御理解を賜りたいと思います。

今の御質問の長寿村問題については、私としては最終責任、解決する立場でありますから、

私としては解決していかなければならないと思っております。できるだけ早い時期に議会のほ うへ詳細にわたって説明をして、私の判断をお願いをしていきたいと思っております。

この長寿村は、41年ごろの建築物でございます。そして、平成元年、6年に長寿村という形でリニューアルして今日を迎えてきております。極めて老朽化をしておるということ、あるいは地域間競争の大変厳しい状況の中で、平成13年から経営状況が悪化して、22年5月に迎えたということの中で、行政としても最終的にこの施設そのものを市が建築をして委ねてきたわけでありますから、市としてのやはり責任というのは当然ながらあると思っておりますし、そういう中で先ほど言いましたように、早い時期に議会のほうへ申し上げて、説明をして解決をしなければならないと思っております。今後の詳しい中身については、その時点で十分御理解いただけるように説明をしていきたい。

あえて今日まで22年5月から述べておるというのは、繰り返しになるかもわかりませんが、 市民の皆さんが聞いておられますから、少し弁解といいますか、理解を得るためには申し上げ ておかなければならないと思っておりますが、22年5月以降、明け渡し請求というのを半年程 度かかったというのも事実であります。裁判所のほうへ訴訟をして、そのときの期間かかった と。そして、老朽化していても、可能であればこの事業の継続、新たな事業の展開ができない かということで模索しておったのも事実でありますし、ことしの1月の時点でも、ある事業者 のほうから強い申し出があって、実施設計までつくられて、今にも事業を取り組んでいきたい というようなこともあったのも事実で、やはり経費が余りにもかかるということで最終的には 断念されましたが、ことしの1月から春先までそういうことがあったことも事実であります。

それともう一つは、先ほど財務部長が言いましたように、財政援助法の関係で違法性の中で やっていくということは私自身も判断できなかった相当な期間があっておるわけでありまして、 それが高裁から最高裁まで行き、最高裁でそういう判断が今今日的にはできてきた。昨年そう いう判断が最高裁でありましたので、それも延びた理由でありましょう。

調停については、先ほど言いましたように、最終的にJAさんと開発公社の関係でございますから、あえてここで詳しく申し上げることはできませんが、双方のやはり今後の責任問題含めてありますから、慎重なやはり判断といいますか、期間がかかる、回数がかかるのも私は当然であると思っております。そういうものを踏まえた中で、長寿村については解決をしていくという決意でございますから、その節には御理解を賜りたいと思っております。

(10番新家良和君「裁判」と呼ぶ)

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) 最終的に裁判に至るかどうかという御質問だったんだと思うんですが、これは調停の結果を見てでないと申し上げられませんし、裁判等についても、またこれは市が起こすべき内容のもんでもないような気もしておりますので、いずれにしても調停の結果待ちということになろうかと思っております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番(新家良和君) 5回の調停でなかなかうまくいかないということは、私は調停がこのまま成立するとは考えられないということをさっき申し上げたんですが、そうなった場合、最悪裁判に進むということも想定の範囲に入るだろう。先般も23年度の貸借対照表のうちの流動資産のうち500万円はそのための資金として残しておるといったような答弁をされておられましたが、その辺についてお伺いをしたところでございます。

1件ちょっと質問漏れがございましたんで、もう一度させてください。

水道局長に、1,200万円の三次市の有限会社湯快に対する債権の処理について、23年度の決算ではどのような扱いになっておるか、お伺いをしたいと思います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

〇水道局長(上岡譲二君) 平成23年度の決算では、水道事業会計においては未収金、下水道事業 特別会計においては収入未済額として計上しております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

〇10番(新家良和君) ありがとうございました。

本件の総括と責任問題について若干お伺いいたします。

まず、平成21年4月に賃貸借契約の見直しをされております。それまで長期にわたる契約だったものを1年更新の契約、月額106万円で決められておりますが、長期契約を1年契約に切りかえたというのは、先ほど御答弁のあった有限会社湯快の経営が極めて厳しい状況にあるからそのようにされたと私は解釈しますが、それでよろしゅうございますか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) 21年4月に料金といいますか、家賃改定をしておりますけども、議員 の御質問のとおりでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

〇10番(新家良和君) そのときの契約に連帯保証人をつけておらないということを今までの答 弁でもされておりますけども、この連帯保証人をつけられなかった理由についてお伺いをしま す。 (財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) 平成21年度の家賃については、平成21年4月から9月の間、毎月支払いがされておりまして、契約期間も1年ということでありますので、そういう状況を受けて9月に契約を改めたわけでありますが、滞納がないということ、そして契約期間も1年であるということ、そういったようなことで連帯保証人をつける必要はないという判断をしたようでありますが、今日の結果から反省しますと、最低でも社長本人を連帯保証人にすべきであったのではないかというふうに考えているところでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番(新家良和君) 21年4月から9月まで家賃の支払いがあったからということから、また 短期の契約であるからということから、連帯保証人をつけなかったということでございますが、 冒頭に申しましたように、平成13年度から21年度までの9年間のうち8年間は家賃滞納がずっ と続いておるんです。しかも経営状態は非常に悪いということを御理解になった中で連帯保証 人をつけられなかったということは、極めて私は残念なことであり、遺憾だと思います。この 連帯保証人をつけなかったというのは理事会での決議事項なのか、理事長の単独の判断なのか、 お伺いをします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

- **○財務部長(中原 環君)** 申しわけありません、理事会への報告をしたのか、あるいは理事長の 判断なのか、確認をしておりませんので、ちょっとこの場でお答えをすることはできません。
 - (10番 新家良和君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

〇10番(新家良和君) 契約にかかわる、あるいは連帯保証人をつけるといったようなことについて、定款上での扱いはどのようになっておるんでしょうか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) 契約でありますので、基本的にはそういった部分について明確になっておると思うんですが、定款の中にはこの問題については記載はしてないと。定款といいますか、開発公社の場合、寄附行為といいますけども、そういうことでございます。

先ほど答弁のほうで漏らしておりましたけども、この21年9月、そして21年9月以降、この

連帯保証人の考え方でありますけども、前契約、平成21年9月までの契約にある連帯保証人に対しては、21年9月までのいわゆる滞納家賃について請求をする考えでございますので、また改めてそういった法的措置を行うに当たっては御報告をさせていただこうと思ってます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) したがって、今の御答弁ですと、21年9月までの滞納家賃については、 以前契約の連帯保証人に請求ができると、そういうぐあいに解釈をしましたが、よろしゅうご ざいますね。

いいですね。

次に、総括と責任問題についての考え方をお伺いいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) 総括と責任ということでありますが、三次の長寿村、これまでにも再三申し上げておりますが、市民の健康保養施設ということで平成元年にオープンをして、約20年間営業を続けてきたわけであります。この間184万人余りの来客があって、売り上げのほうは54億円といったような経済効果も上げておるとこですが、御承知いただいておりますとおり、長寿村本体は市の所有でございます。増築した浴場部分については公社が借り入れた資金で建設をしたものでございまして、本来は市が行うべき工事を公社にさせたと。いわゆる投資のほうは公社にやらせて、そして運営も公社にやらせたと。その責任はと。ただ、この浴場部分については風呂というどうも法律上の呼び方があるらしくて、本体に帰属をするということのようでありますので、浴場だけを別の登記をするということはこれは技術的にできません。したがって、現在も風呂場については事実上公社のものでありますが、所有権については、登記上、三次市に帰属をするという考え方が法的な見解のようであります。事実そういったようなことも含めて、市のほうは公社の借入金について債務負担行為の議決もいただいておりますところでありまして、当然本件については市が責任を持って解決をすべき問題であるという認識でございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 総括として端的に申し上げますが、解決していかなければならないと思っております。したがって、早い機会に議会のほうへ協議をしていきたいと、そういう1点でございます。

また、2点目は、これまでの法的な措置を市として講ずる場面には講じていかなければならないというのが2点でございます。

また、責任問題については、当然ながら開発公社としてどうあるべきか検討されるだろうと 思いますし、行政がどうまた責任をとっていくかというのは今後の問題じゃないかなと思って おります。これまでの経緯を含めて、今後、開発公社が判断され、なおかつ市として判断すべ き時期が来ましたら、当然ながら判断していきたいと思う。それが調停が続いておる中であり ますが、市としても判断する時期が来たなと思っておりますから、そういう方向で議会のほう へも協議していきたい、このように思っております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 平成23年度末で三次市開発公社を解散させるつもりでこれまで取り組んでこられたわけですから、その後のその責任の処置の仕方についても、当然私は既に考えられとることだろうと思っておるんですが、また聞く機会があるかもわかりませんけども、そのときにはしっかりとお答えを願いたい。本日はその答えはいただけないということで受けとめておきます。

ただ、債権については放棄をして、債務については三次市が税金で支払うと。そして、責任は誰もとらないということであっては市民の理解が私は得られないだろうと思います。開発公社が有しておりました先ほどの債権の残、これについては100歩譲って私はやむを得ないかなという気はしますけども、三次市の債権の水道料金と下水道使用料、これの1,200万円、それから三次市が債務保証したJAへの債務の残5,100万円について、これについては関係者で応分の負担をするべきだと今でも思っておりますが、いかがでしょうか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長(中原 環君) 先ほども市長のほう答弁申し上げましたように、開発公社のいわゆる この問題にかかわる総括、そしてそれ以前にこれから先の開発公社のいわゆる債権に対する法 的対応、こういったところもこれから明確になってくると思いますので、その辺も含めてまた 御報告をさせていただきたいと思います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長(上岡譲二君) 水道局の債権についての責任問題についてでございますけれど、これまで債権回収に関しては、分割納付誓約に基づく分割納付、事業所の売掛金やマイクロバスの差し押さえなどを行うなど、行うべきことは最大限やってきました。しかし、このような結果になったことについては、まことに遺憾に思っております。責任問題を明確にすることについては、難しい問題であるというふうに考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番(新家良和君) 水道料、下水道料、使用料等々について、いろいろ催促をしたり、努力されたことは以前からも聞いて十分理解しております。さらに、開発公社がこれまで公共の立場として有限会社湯快のあの長寿村が市民に大きく貢献し、さらには市の経済にもそれなりの貢献があったことも理解いたします。ただ、結果として、債権、債務が残ったわけです。だから、この処理が市民がやっぱり納得いくようにしてもらわないと、過去こうであったということじゃあ私は済まないだろうと思います。

三次市開発公社の23年度の決算の貸借対照表の固定資産の3,100万円、先ほど少し論議をしましたけども、本来市が投資をすべき案件とも理解できます。これは答弁にあったとおりでございます。したがって、私は、この固定資産を三次市が簿価で買い取るという処置も一つの解決策の一つになるんじゃないかなという気がしております。それらを含めて残りの債権、債務の応分の負担を関係者でやるべきだと思いますが、さらにいろんな場面でパートナーシップをとるJAとの裁判は絶対に避けるべきだと。市長の見解を再度お願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

〇市長(増田和俊君) 最終責任については、今私が申し上げることは差し控えるべきであると思っています。

また、JA三次さんとは農業振興さまざまで提携し、一体となりながら厳しい中の農業の振興あるいは維持に協力をいただき、また努力もしていただいております。私としては、JA三次さんと争うことはすべきでないと私も思っておりますので、そういう旨をお答えを、そういう方向の中で三次市がとるべき姿はどうあるべきか、そこはまた議会の皆さんと協議しながら、最終的に三次市としての判断していきたい、このように思っておるところであります。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) じゃあ次に、大項目の2番目の三次市地域戦略プランについてお伺いを いたします。

平成23年度の優先事業として3つの事業を上げられましたけども、それに関連して5月30日の全員協議会で説明がありました尾道松江線を生かすオール三次活力づくりの展開、これとこの地域戦略プランの3つの優先課題との関連についてまずお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

〇地域振興部長(藤井啓介君) 地域戦略プランとオール三次活力づくりの展開は、別々のプラン

ではございません。オール三次活力づくりの展開につきましては、地域戦略プランを包含をしながら、地域戦略プランの戦略の基盤となる考え方でありますとか、あるいは必要な施策を補い、改めて4本の施策を柱に据えた政策の体系としてまとめたものでございます。地域戦略プランでは、具体的なプロジェクトを提示はさせていただいておりますけれども、戦略の基盤となる考え方、すなわち産業あるいは観光交流などの施策の柱がどのように相互にどのような関係性のもとに何を目指し、どのような効果を発揮をさせていくのかといった部分が必ずしも十分にはお示しができなかったというふうに考えております。また、やらなければならない施策、例えば国道54号の利用促進でございますとか、JR三江線の利用促進などについては、地域戦略プランでは提示をさせていただいておりませんけれども、地域戦略プランとも一体の政策の中に位置づけるべきものだというふうに考えております。そうした考え方に基づきまして、地域戦略プランの基本的な方向性を踏まえて、地域戦略プランをより補強したものとしてオール三次活力づくりの展開をまとめさせていただいたというふうに理解をしております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 今の答弁からしますと、このオール三次活力づくりの展開は、産業活力の強化、観光の展開、交流の展開、がんばるまちづくりという4本の主要施策が盛り込まれておりますけども、この中に地域戦略プランの優先課題の3つが包括されておると理解をいたしましたが、それでよろしゅうございますか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) オール三次活力づくりの展開の4本の柱の政策の体系ということでお示しをした中に、それぞれこのオール三次活力づくりでは連携拠点施設の整備等という表現をさせていただいております。地域戦略プランの主要な事業の一つとして審議会で答申をしていただいた道の駅の関連でございます。

また、三次町における観光拠点施設については、観光の展開の中で三次町の歴史的な町並みづくりの中で包含をしてるというふうに考えておりますし、さっき総合交流施設につきましては、そのままの文言を入れておりますが、交流の展開の中でスポーツ交流の中に包含をさせていただいているということでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番(新家良和君) 地域戦略プランについて、ちょっとレビューさせてもらいますけども、 昨年の2月に9カ月の期間をかけて地域戦略プラン策定検討委員会が30のプロジェクトを取り まとめてくれました。それを行政サイドで14のリーディングプロジェクトに取りまとめていた だき、さらに昨年7月、地域戦略プラン審議会が道の駅整備事業、三次町における観光拠点施設整備事業、酒屋総合交流施設整備事業、この3つを優先的事業として進めていくべきだということで増田市長宛てに意見具申をされております。交流人口拡大の具体策としてのこの3つの事業について、昨年度1,300万円の予算を計上して調査をしてまいりました。その調査結果についてお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 昨年度、まず道の駅についてでございますけれども、昨年度の調査検討業務の中で、他地域の先進例を分析をいたしますと、やはり特徴のある施設のコンセプトでありますとか、あるいは地域の特性を生かした質の高いサービスの提供をすることによって集客可能となっていること、あるいは今後の方向性としては、こちらは審議会の答申でも御意見をいただいたところでありますけども、三次の農畜産物を生かし、農業と交流を育む場所と、そういったコンセプトが適切であるということを分析をしております。

また、酒屋の総合交流施設の調査検討業務では、現在、ジョギングでありますとか、あるいはウオーキングなどの健康づくり活動への参加指向が全国的には非常に高いということ、そして高齢化の進展などに伴い健康づくり産業が比較的堅調であること等がわかりました。なお、市内の宿泊施設の利用状況の調査もいたしましたけども、それによりますと宿泊者の追加で吸収をする余地が現行の宿泊施設では多分にあること等がわかってきたというところでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 道の駅整備事業については、中電技術コンサルタントが昨年3月、調査 結果をまとめてまして、三次ジャンクションインターチェンジ付近、三次ワイナリーの付近、 さらに国道54号線青河町付近、この3つの候補地をまとめとして出されております。酒屋総合 交流施設整備事業のほうでは、株式会社エブリプランがみよし運動公園の陸上競技場の横の芝 生広場に延べ床面積の違う3つの案をまとめとして出されております。

三次町における観光拠点施設整備事業の取りまとめができなかった理由についてお伺いをします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 三次町における観光拠点施設につきましては、文化会館の跡地利用に関する議論の経過もございましたけれども、三次地区の方々と議論を深める中で、三次地区の方々がみずから今後のあり方を構想をすべきだということで、まずその方向性を見出す必

要があるというふうに判断をいたしまして、したがいましてこの三次町の活性化検討業務につきましては、三次地区のまちづくりを考える会を組織を地元でしていただきまして、ワークショップ形式で三次地区としての今後のまちづくりの目標と方向性を見出すことから始めさせていただきました。その取り組みにつきましては、今年度にかけて行っておりまして、このたび一定の取りまとめができたというふうに考えておりますので、三次地区全体に配布をさせていただくとともに、議論の経過を含めてホームページ等で掲載をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 私は、オール三次活力づくりの展開に何も反対する立場ではございません。むしろ積極的にこれは進めていただきたいと思っております。ただ、先ほどの地域戦略プランのこの優先する3つの課題についても、2つほど中間まとめができましたけども、これはまだ具体的なまとめじゃございません。三次町についてはこれからです。そういう地域戦略プランで優先すべき事業が全く具現化しない中で、さらにオール三次活力づくりの展開というそのようなものが提案されて、余りにも総花的過ぎるのではなかろうか。今の進め方であると、何か焦点が定まらずにばらばらに行ってしまうんじゃないかという危惧を持っておるんですけども、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) オール三次の活力づくりの展開につきましては、先ほど御答弁をさせていただきましたけども、地域戦略プランというのは、御存じのように、いわゆる計画、プランでございます。オール三次の活力づくりの展開につきましては、地域戦略プランをベースに、それを具体的に施策の体系として進めていく際に、プランということではなく、具体的な施策の体系として改めてお示しをさせていただいたと。中には、先ほど申したように、新しいいわゆるプランというのも入っておりますけども、そのように考えておりますので、焦点がぼやけているということではなく、より具体的に前に進めるための一つのスペックだというふうに考えているところでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番(新家良和君) 今年度の予算で、道の駅整備事業、酒屋総合交流施設事業、それから三次町における観光拠点施設整備事業、1,400万円の予算計上をされておりますけども、道の駅と酒屋の関係については、昨年度のまとめをどのようにこれから進めていかれようとしておるのか。また、委託するコンサルは同じコンサルをお使いになるのかどうか、伺います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

〇地域振興部長(藤井啓介君) 私から、酒屋の総合交流施設の業務についてお答えをさせていた だきます。

本年度の方針といたしましては、宿泊事業者や、あるいは社会体育施設の指定管理者等々スポーツ関係の方々とも連携をいたしながら、まず誘致でありますとか誘客活動などのソフト事業を展開をさせていただきたいと思います。同時に、今のこの酒屋の総合交流施設は、いわゆるスポーツ交流というところでございますけども、現在三次市といたしましては、スポーツのまち三次を実現をしていこうという政策も持っておりますので、このスポーツ交流というのも当然柱の一つになりますけれども、他のスポーツ振興あるいは健康づくりでありますとか体力づくりといった柱を据えて、本年度年度末までにスポーツ交流、健康づくり活動全体に関する基本計画を定めてまいりたいというふうに考えております。

なお、このいわゆる委託につきましては、改めてプロポーザル等で委託業者を決定をしてい きたいというふうに考えているとこです。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長(堂本昌二君) 平成23年度に実施しました新しい道の駅に関する調査検討業務の中では、いわゆる三次の農畜産物を生かし、農業と交流を育む場所というそういう整備コンセプトが適切であるというようなことが新たにわかっております。

私ども産業部のほうでは、このたびの道の駅の検討業務、このことに関しましては、農業活性化と観光交流人口の増加を目指すために、組織横断的な庁内職員による三次市農業活性化プロジェクトチームによりまして調査研究を行っておるとこであります。今後、このプロジェクトチームの成果を踏まえながら、先ほど申されました委託費のほうの執行についても検討し、進めるように考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

〇10番(新家良和君) 三次町における観光拠点施設の整備事業のワークショップについての取りまとめが近々できるというような答弁でございましたが、どのような方向づけでまとまるのか、お教え願いたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

〇地域振興部長(藤井啓介君) 三次地区のまちづくりを考える会におきましては、外部からの活

力、ですから交流でありますとか、観光でありますとかということでございますけども、外部からの活力を三次地区に取り込んで、三次地区が持続していけるようにという基本的な目的のもとに議論を展開をしてまいりました。その中で、今回目標と方向性ということで、主には観光に関することということになりますけれども、この会の中でまとめられた目標につきましては、キャッチフレーズのような形でまとめておりますので、また三次地区の皆さんにも出させていただきたいと思いますけども、みんなで新しい三次地区をつくっていこうというような目標とそれぞれの観光資源等のことを取りまとめた方向性を取りまとめております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 今の答弁、よく理解できませんでしたけども、三次町で行われたワークショップ、私も何回か傍聴させてもらいました。あのワークショップの中でいろいろ意見が出されたことをどのように取りまとめようとされておるのか、私には全く見えませんでした。ただ、文化会館の移転に伴う地域住民の意見を聞いたという事実をつくる。ないしは反対分子のガス抜きにあのワークショップがあったような気すら──表現は悪いですが──そのようにも受けとめられました。今部長が答えられたその方向づけというのがもう一つ私にはよく理解できないんですけども、もう一度お答えを願います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 取りまとめをしていただきました目標について、具体的に言葉として申し上げたいと思いますが、まず目標としては、訪れるたびに発見する魅力、みんなでつくる――みんなでつくるというのはこの三次地区全体という意味合いでございますけれども――新三次藩物語というのが目標でございます。キャッチフレーズ的な言葉でございますけども、それは目標にしようということであります。

方向性につきましては、歩いて感じる山河と町並みの息吹、五感を刺激し、わくわくするまちづくり、2番目に、三次まちごと、丸ごと博物館、心に響き、心がときめくまちづくり、3番目に、三次ならではのおもてなし、癒しを感じ、ほっとするまちづくりという目標と方向性について、このワークショップの中で取りまとめを行っております。

今後につきましては、ワークショップの中でさまざま具体的なアイデアや観光資源についても出していただいておりますので、今後につきましては、その具体的なものに、先ほど申し上げた目標と方向性に基づいて具体的にそれぞれの団体等も含めてこれをやっていこう、私のほうはこれをやろうというような議論をしてまいりたいというふうに思いますし、その中で具体的な取り組みの部分をまとめたいというふうに思っておりますし、当然市は市としてじゃあ何をやっていくのかということになってまいりますので、そのような方向で今後は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 津森副市長。

〔副市長 津森貴行君 登壇〕

○副市長(津森貴行君) 三次地区のまちづくりを考える会において、このたび7月に取りまとめをいたしましたまちづくりの目標と方向性についてでございますが、取りまとめたものの中でまちづくりの目標と方向性の意義が何かということについて、このような定義をしております。読み上げさせていただきます。

まちづくりの目標と方向性は、住民みんなで共有し、目指していくまちづくりの基本哲学あるいは羅針盤となるものです。これからの地区住民や行政による個々のさまざまな取り組みがこのまちづくりの目標と方向性に結びついたものとして行われることで、相乗的、有機的にその効果が発揮をされながら、まとまりのある大きな意思と魅力の固まりとなり、目指すまちづくりを着実に前進させる原動力となることを確信をしています。三次地区は、まちづくりの目標と方向性を共有し、住民みんながまとまり、行政も含めて各自が主体的かつ持続的に行動していきます。

昨年来からの11回を数えるワークショップ、毎回夜7時以降、2時間から3時間にわたって、これ本当地区住民の方々みずからが主体的に議論を重ねていただきました。その議論というのも、単に議論をするということじゃなくって、このまちづくりの目標と方向性をみんなできちんとまとめようという思いのもとにこれまで11回重ねてきたということでありまして、その結果として、まちづくりの目標と方向性が住民皆さんの議論によるものとしてまとまったということでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 一昨年の11月、三次市文化会館改修調査特別委員会のときに提示をされました、いわゆる三次町のにぎわいの創造プランの案が出されましたけども、今ワークショップでやられた経過を踏まえると、この三次町にぎわい創造プランという案は既にほごになったと理解をしてよろしいでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 一昨年に出させていただいた案でございますけども、案そのものはいわゆる議論の素材として提供をさせていただいたというふうに認識をしておりまして、改めて今回のワークショップ等で目標と方向性を取りまとめることができましたので、その目標と方向性に基づいた具体的な施策について今後検討をしてまいるという方向で考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

〇10番(新家良和君) 文化会館改修調査特別委員会に出されて説明をした以降、議会にはこの件は全く触れられておりません。したがって、私はまだこの創造プラン案が脈々と生きておるもんだと理解しておるんですけども、そういう考え方でよろしいんでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほど申し上げましたように、議論の素材の一つとして提示をさせていただいたもんだというふうに認識をしておりますので、改めて結果的にはこれから取りまとめということですので、どのようなまたたたき台なり、素案を提示をさせていただくかというのは今時点では申し上げにくいですけれども、素材としての役割っていうのは一応あれらで終わったといいますか、固まったものでも当初からございませんので、そのように理解をしております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

〇10番(新家良和君) じゃあ次に、三次市文化会館の跡地の利活用と今行われようとしております三次町における観光拠点施設整備事業、これをどのように位置づけられておるのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 三次市文化会館の跡地につきましては、三次地区のにぎわいを取り戻すとともに、本市全体の活性化につなげるための拠点としての有効な利用が必要であると考えております。先ほど申し上げましたように、現在、三次地区のまちづくりを考える会において、目標と方向性がまとまりましたので、この目標と方向性のもとに三次地区の皆さんと具体的な取り組みについてしっかり議論をした上で、拠点としての有効な利用策あるいは整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

〇10番(新家良和君) そうしますと、三次町における観光拠点施設整備事業は、文化会館跡地 の利活用を含めて、その跡地にハード事業も含めて考えておられるという理解でよろしゅうご ざいますか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) はい、先ほど申し上げましたように、拠点としての有効な利用策あるいは整備ということでございますから、当然その中に具体的に今想定をしておるわけではございませんけども、ハードの部分の議論も当然入ってくるだろうというふうに考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 三次町の皆さんに大変遅く集まってもらって、11回にわたるワークショップを開いていただいております。大変貴重な意見もたくさん出されております。三次町にある宝物を発掘する作業から始まって、いろいろな宝物を出していただいとるという経緯を私も十分承知をしております。ただ、今のハード事業に絡めますと、やはりこの三次という地域柄を考えると、三川合流のこの3つの川が流れておるという特性、特徴を生かすことを考えたらどうかということで考えております。例えば、江の川水系の魚であるとか、あるいは水生生物であるとか、漁労の関係、さらには伝統文化のあるウ飼いの関係、それに神楽などを組み合わせた施設も一つの交流人口をふやす仕掛けづくりにつながるのじゃなかろうかなというように考えております。とにかく交流人口をふやすための仕掛けづくりが今求められておると思いますが、その辺についてお考えがあればお聞かせください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほど議員おっしゃいましたように、このたびのワークショップで三次町の資源の豊富さについて改めて認識をしたところでございます。その資源をいかに生かしていくかということが交流人口の拡大へつながるものであるというふうにも考えておりますので、この積み重ねた議論を生かしながら、具体的な取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 三次市の将来を見据えた中では、やはり三次町のにぎわい、歴史と文化あるいは町並み含めて、また今おっしゃった三川合流という地域という大きな財産があるわけでありまして、そういう財産を生かしていくというのがこれからの三次市の将来を担う大きな事業であると思っておりますから、私も全力を挙げて事業を進めていきたいと思いますし、またこれまでの反省の中では、行政が主体性を持って、行政がさまざまな面でほとんど進めていくということをこれまでの経験論からやはり失敗といいますか、困難性が生じてくることが多々あるわけでありまして、やはりここは地域の皆さんも踏ん張っていただいて、今も踏ん張って

いただいております。十数回会議でも遅くまで真剣に検討していただいておる。そういう姿の中で一つの編み出した事業、施策は本物になると思っておりますし、それが出たものについては我々も重みを持って、また議員の皆さん、市民の皆さんの協力を得ながら事業を進めていきたい、そういう決意でございます。お答えいたします。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 尾道松江線は、本年度いよいよ三次以北が全面供用開始になります。平成26年度には尾道松江が全面供用開始になります。まさに今の時点では交流人口を拡大さすための情報発信をどんどんやっておくべき時期だろうと。さらに、その整備もあわせてやっておかなければならないと私は思います。

3月の一般質問のときに市長の答弁で、先ほどの三次地域戦略プランの優先事業の3つについては、平成26年度末、すなわち尾道松江線が全面供用開始になるまでに整わなくてもいいんだ、むしろその後でもいいんだという答弁でございましたが、私は、やっぱりもっとスピード感を持ってやらなければならないことじゃないかなというように思います。本当に三次が目的を持ってこられるまちになるために今何をする。そのためにはやはり事業を急ぐものは急がなければならない。本当にただ単にスルーするまちになったんでは、非常に私は大変だという気がするんですけども、もう一度市長の御見解をお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 当然ながら尾道松江道が26年度末に供用開始になるというのは、三次としては最大の目標年次として捉えていくべきであろうと思っております。可能なものはそれまでに実現していく、そういうことも大切でありますし、今特に力を入れておるのは、オール三次の中で市内での観光交流あるいは観光に係るそういう横の連携軸といいますか、それをうまくつくっていくということ、もう一つは、発信していこう。来年度から3カ年計画の中で大型観光キャンペーンでも張っていこうじゃないかというような今構想を打ち出して、今内部的に指示をしております。やるべきものはやっていきたいと思います。ただ、それがあるがゆえに詳細な検討もせずに、つくることを専念して間に合わせていくというのは、私もいかがなと思っております。後出しじゃんけんでも勝てるものは勝てる、そういう思いは持っております。今苦境である国道54号の布野の道の駅も一番後から整備をされた、当時の布野村で整備されたわけでありますが、それが今日までは大変な集客力を持っておるように、決して間に合ってないから間に合わない、そういうもんではないと思います。もう少し農業振興も含めたいろいろな総合的なそういう構想もあってもいいんじゃないんかなと思っておりますから、焦るものは焦ります。しかし、慎重にすべきものは慎重にすべき、そういう思いでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 三次市地域戦略プランについては、23年度、24年度とトータルで 2,700万円の調査費を使うことになってます。私は、調査費だけ費用を宛てがって、時間を費 やしても、結果的にはだめだろうと。三次を目的地にするための施策をやはり早く確立してい かなければならないと思いますし、そのようにぜひしていただきたいとお願いをして、最後の 大項目3番に入らせていただきます。

初級園芸福祉士養成講座についてお伺いをいたします。

この事業は、平成22年度から本年度まで取り組まれておる事業だと理解をしておりますけど も、まずこの養成講座に取り組んだ目的についてお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) 本市が取り組んでおります初級園芸福祉士養成講座事業につきましては、農業分野への障害者の雇用あるいは就労促進のためのそうした支援者としての人材育成、そういう面と含めて園芸福祉ボランティアの人材養成によりまして、その実践活動を通じまして障害のある方や、あるいは高齢者の方に優しい、そして理解のあるそういった福祉のまちづくりを実現することを目的に、平成22年度から3カ年の計画で実施してきたところでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 今年度の受講者申し込みが先般済んだと思いますけども、受講予定者の 人数とこれを含む平成22年度からの累計受講者の数について教えてください。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) この受講者の人数でございます。初年度22年度が49名受講されております。さらに23年度は40名、そして今年度、これは9月22日から開講いたしますけれども、こちらのほうの今申し込みが決定されておる方47名、累計で136名の方の養成講座でございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) この初級園芸福祉士養成講座を受講された方については、基本的にはみよし園芸福祉ネットワークの会員になるということで伺っておりますが、ただいまの御答弁で

ありました人数とそれ以前に既に取得されておる方を含め、今みよし園芸福祉ネットワークの 会員数は何名か、教えていただきたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) 初級園芸福祉士養成講座を受講された皆さんには、原則みよし園芸福祉ネットワークという任意団体でございますけれども、その会員として登録をしていただき、このネットワークが計画をされます各種ボランティアとした実践活動に参加していただいているところでございます。

このみよし園芸福祉ネットワークの組織は、三次市が今回こうした初級園芸福祉士養成講座 を開始したことを機に、平成22年度それ以前に園芸福祉士の資格登録をされている市内の在住 者の方で7名の方、この方々の御参加をいただきまして、そしてこれまでの22年、23年の養成 講座を受講された方で総数56名で23年2月に発足をしていただいたところでございます。今回、 現在では今度は23年度の養成講座の修了者も加わっていただいておりますので、現在では7名 の以前の方も含めまして95名の方の会員数でございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

〇10番(新家良和君) 園芸福祉活動に対するこのネットワーク会員及び三次市の評価について お伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) これまで2年間の事業効果といたしまして、まずは初年度におきまして先ほど御紹介をさせていただきましたみよし園芸福祉ネットワークと、こういうボランティア団体が立ち上がりまして、園芸福祉活動を組織的に実践できる推進母体ができたと、立ち上がったということは大変喜ばしいことでございますし、成果として捉えているところでございます。

また、2年目以降は、この福祉保健センターの前に整備しておりますけれども、園芸福祉の 花畑、ここの手入れを中心といたしまして、障害者支援センターの利用者の方々と一緒の共同 活動をしていただいたり、あるいは市内の福祉施設とか病院などへの花壇整備活動の取り組み なども進めていただきまして、こうした福祉のまちづくりに向けた新しい分野での人材育成に 貢献してきているものと評価しているとこでございます。

なお、会員の皆様の評価につきましては、現在このネットワークのほうでアンケート調査を 実施していただいております。その中で把握をしていきたいと思います。また、その結果につ きましては、このみよし園芸福祉ネットワークのホームページが立ち上がっておりますので、 後日こちらのほうでまたこの内容につきましても御紹介のほうをさせていただけばと予定して おります。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 地方自治体がこの養成講座を主催し、なおかつ助成しておるというのは、 全国でも極めてまれな事業なんです。私は大変高く評価される取り組みだと思うんですけども、 もっとこういうすばらしいことについては、市として市民にPRをするべきじゃないかと思い ますが、いかがでしょう。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) 行政が主導といたしまして今回こうした取り組みをさせていただいて、そうした成果を上げていただいております。こういった中、事業といたしましてのPRであるとか、募集についてのホームページでの紹介であるとか、そういったことには努めさせていただいております。また、ケーブルテレビ等の取材であるとか、あるいは新聞等のマスコミのそういった実際の活動をされておるところにそういった御紹介をさせていただいて、取材をしていただくなどして、広く市民の皆さんに御紹介をさせていただいているというふうな思いでおります。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 今後の取り組みについてお伺いをいたします。

22年度から始まったこの事業も、本年度で一応3年間の期間が終わって終了となる予定でございますが、この初級園芸福祉士養成講座について、今後どのように取り組んでいこうとお考えか、お知らせください。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) こうした福祉のネットワークの中のこの園芸福祉士のそういった 活動を含めて、今年度こうした受講者を合わせますと約150名近い会員の方になろうかと、そ ういうボランティアの団体になろうかと思います。今後は新しくそういった方々をどんどん行 政が育成するという部分よりは、こうした活動に参加していただいた方の中身の部分、ソフト 部分、あるいはそういった活動の場、そういったところを今後てこ入れといいますか、支援の ほうをしてまいりたいと思っております。実際、この会の中でも共同活動に参加していただけ る方というのはなかなか難しいもの、過半数を下回っているという状況でございますし、今後 これら会員の皆さんの意向も把握いたしながら、実践活動の継続のために支援と、そして障害者、高齢者の皆さんとの交流や社会参加の促進が広がる活動へと、そういった取り組みについてのネットワークの事務局や、あるいは役員の皆さんとともに協議、検討してまいりたいと考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) これからはボランティアの活動の場を広げていったり、事務局への支援をしたいということで、初級園芸福祉士の養成講座については、基本的には本年度で取りやめたいという答弁だと今受けとめたんですが、それでよろしいのかどうかということを後お答えください。

この園芸福祉活動を地域にさらに広げていくためには、やはりこの人材をふやしていかなければならないと私は思います。その人材というのがやはりこの初級園芸福祉士だと思います。 現在はどちらかというとその福祉の仕事に従事しておられる方が比較的中心になって、これに 参画されておられるんですけども、広くやはりこれからもっと底辺を広げていく活動が必要だ と思いますけども、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) この初級園芸福祉士養成講座の事業の継続につきましては、当初 そうした障害者の支援施策として実施してきたものでございますので、一応この3年間の事業 の成果と課題といったもので検証をさせていただきながら、また今後新たなこの今の関心を持 っていただいて、たくさんの方が受講をしていただいておるという状況、また今後にこうした 園芸福祉がまちづくりに対して担う役割あるいは位置づけ、目的、そんなものをあわせて検討 しながら、今後の事業継続も含めて検討して周知してまいりたいと思っております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 今部長が御答弁なりましたように、障害者福祉であるとか、高齢者福祉の面、さらには公共の場の例えば花壇の整備であるとか、グリーンカーテンをつくることによるまちづくりやエコ活動としても、このみよし園芸福祉ネットワークの充実化が必要だろうと、さらに支援が必要だろうと私は考えております。したがって、25年度以降も養成講座をぜひとも継続していくべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

〇市長(増田和俊君) いい答弁を今回させていただこうというて出させていただきました。

森田部長が言っておりますように、継続を前提に今後、来年度取り組んでいきたいと思いますし、具体的には実施体制のこととか、自己負担の問題とか、そういうやはり検討すべき点はあるかと思っておりますが、今まで質問に対して、またお答えしましたような効果、また三次市行政として取り組んでいただいておる、対しておることに対する評価もいただいておりますし、また多くの皆さんが受講していただき、また会員として積極的に取り組んでいただいておるそういう中では、やはりこの事業を3年間で打ちどめをするというのは私自身はすべきでないと思っておりますから、来年度予算編成へ向けてまた新たな制度化をしながら取り組んでいくべきであろうと、そこまで踏み込んで御答弁申し上げます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

〇10番(新家良和君) 高齢化がますます進行する中で、例えば土と触れ合う、仲間と一緒に活動ができる、生きがいにも通じるこの事業は、まさに市長がよく言われる健康寿命を延ばすことにもつながる、そのように私は理解をしております。

最後に、市長から極めて前向きな御答弁いただきましたので、ありがたく感謝を申し上げて、 私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

〇21番(小田伸次君) 会派ともえの小田伸次でございます。

通告に従いまして大きく3点の質問を行いたいと思います。私もなるべくわかりやすいようにお話をするつもりでございます。執行部の方々もわかりやすい言葉で端的にお答えをいただきますようにお願いを申し上げて、質問に入りたいと思います。

まず、第1番目、三次駅周辺整備事業についてでありますけれども、三次合併をいたしまして8年が経過いたしました。この合併をして、なぜ合併をしなければいけなかったかという背景も含めて、合併特例債というものが10年間使用できる。これが26年で終わるということで、いろんなまちづくりの計画を立ててまいりました。この合併特例債、今からやがて来る一本算定、よく部長もおっしゃられますけども、一本算定が32年度にはもう、今の現在でも30億円激減するということに備えるために、このまち、今から三次市のまちをどうつくるのかという中で、この大型事業、ハード事業をいろいろと進めてきた一つであると思いますけれども、その中の一つがこの駅周辺整備事業だろうというふうに捉えております。

この駅周辺整備事業、これは決して、十日市町に今三次駅があるわけですけども、十日市町だけの駅の周辺を整備するという意味ではなく、この三次市、県北、中山間地、都市機能を高めるためにこの交通の結節点である三次駅の周辺整備を行い、やがて来るその一本算定で交付

税が30億円激減する時代にいかに戦いを行うかという目的で整備していくもんだというふうに 私は捉えておりますが、その中で(1)番、用地買収の現状についてということでお伺いします。 今現在、第1期工事として、これはまちづくり交付金というものを利用してつくったわけで すけれども、十日市のコミュニティセンターと駐車場が今のところ完成しておりますけれども、 十日市の住民も、また十日市住民のみならず、三次市民、三次市外の方もあのコミュニティセ ンター、十日市ふれあいセンターはよく御利用していただいとるわけですけれども、今度はそ の次第2期工事、駅のターミナル、観光情報発信施設、そして中原踏切の解消という形で進ん でいっとるわけですけども、現在その用地買収はまだ100%ではないようにお見受けするわけ ですが、今現在の状況についてお聞かせ願いたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

〇建設部長(花本英蔵君) 駅周辺整備事業における土地の買収の現状につきましては、取得面積が確定していないJR関係を除きますと、平成23年度末現在で用地取得率は約97%となっております。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

○21番(小田伸次君) 今の答弁ですと、JR以外97%ということでございますけども、事業が 完成するためには、残りの3%も済まなければいけないのだろうというふうに思います。その 残りの3%に対しての見通し、これは県のほうも絡んでいるのかとも思いますけれども、そこ についてその3%がもしうまくいかなければ、これは工期というものが26年度までには完結し ないんではないかというふうに考えますが、その辺の見通しについてはいかがでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

〇建設部長(花本英蔵君) 残りの3%についての見通しでございますけども、全体的に前に進んでおります。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

〇21番(小田伸次君) ということは、先ほど私、工期におくれることはないかというふうに言いましたけれども、今のところでは匍匐前進なりとも前に進んでいるので、工期にはおくれは来ないというふうに考えられているというふうに理解してよろしいでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

〇建設部長(花本英蔵君) はい、契約に至っていない地権者の方につきましては、今後も努力を 重ねまして、2期工事、2期事業の工程に間に合うように用地交渉を行ってまいります。また、 県との関係も県のほうと連携をしっかりして、間に合うように進めていくようにしたいと思い ます。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

O21番(小田伸次君) 間に合わんという答弁は絶対ないとは思っておりましたけれども、これ は努力していただきたいというふうに言っとくのと同時に、JR以外というふうにおっしゃら れましたけども、今回のこの整備については、JRという相手方がかなりいろいろと問題があ るのではないかというふうに感じております。今南北自由通路の工事が行われておりますけれ ども、今回のこの事業の中で、また大きな一つの問題というのは、中原踏切の解消というか、あの混雑、その問題があるのではないかというふうに思います。あそこの踏切の歩道を拡張するであるとかという問題があったというふうに思いますけども、その辺JRとの協議はどのように進行しておるのでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

〇建設部長(花本英蔵君) 中原踏切歩道拡幅の件につきましては、JRと駅周辺整備全体計画の中で協議を続けております。今後も通勤通学や新しくできました十日市コミュニティセンターへの通行などの必要性を訴え、協議を進めてまいります。

JRと基本協定が締結できた際には御報告申し上げます。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

〇21番(小田伸次君) いろいろ努力していただいとるというのは重々承知しておりますけども、 今のところ予定として第2期工事、完成年度もありますので、このJRとの基本合意がいつご ろにはとれると、もしくはそれをいつごろを目指しているというちょっと具体的なところがい ただければよろしくお願いします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

〇建設部長(花本英蔵君) 先ほど申しましたように、駅周辺整備全体計画の中で踏切の協議も続けてさせていただいておりまして、踏切でありますとか、JRのそれ以外の関係の交渉事、例えば駅舎でございますとかそういったものも含めて、ただほかにも申し上げますと、駅の中の

構内のバリアフリーの関係も全て同じような形で総合的に協議をしておりますので、JRのほうも内部的なことがございますので、はっきりここではちょっと申し上げられませんが、工事の工程、中原踏切も26年度には工事に着手したいと思いますので、そこら辺をにらんで精いっぱい進めていきたいと思います。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

○21番(小田伸次君) なかなか相手もみやすい相手でないというのも私もよく重々重々承知しておりますので、本当に誠意ある会談をしていただけるようにして、なるべく早く円満にいい形でこの基本合意をしていただきたい。やはり中原の踏切、あそこはこのコミュニティセンターの駐車場からの車の出入りという問題も含んでおりますので、しかも距離が大変短いというのもあります。あそこが大変危険地帯になってもいけません。事故が起きてもいけません。そういうこともありますので、ぜひぜひ真摯に話していただき、JRさんの寛大な答えをいただきますように、これは部長のみならず市長のほうも取り組んでいただきたいと思いますが、市長、答弁がありましたらよろしくお願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 誤解ないようにしてもらわなきゃいけませんが、JRとは良好関係で、いろいろな事業の協力をいただいておりますし、用地についても26年度最終事業がおくれるようなことのない対応は、私はJRさんは十二分に誠心誠意行っていただけるものと確信しておりますし、今良好関係で進めておりますんで、安心しとっていただきたいと思います。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

〇21番(小田伸次君) 良好関係という市長の言葉を聞いて安心もしとりますが、緩めないよう にひとつよろしくお願いいたします。

用地買収については、残りの3%、鋭意努力していただきたいというふうに思います。

では、(2)番の観光情報発信施設の市民パブリックコメント等についてという問題に入らさせていただきたいと思います。

本日の一般質問午前中にも大森議員のほうからもコンベンションビューローとかいろんなことが出てまいったと思います。当初私たちに説明をしていただいたときに、情報発信施設の2階部門に多目的広場というか、会議室というか、そういう形の提示がありましたけれども、今のところ具体な案がなかったのでそういうふうな形でお話しになって、その後パブリックコメントといえば理解されなかったけど、市民の意見を求めるということをされたとインターネットのほうでなっておりましたけども、その後どういったようなパブリックコメント、市民から

の意見が寄せられて、今まとめられているところだろうとは思いますけども、どういったものがあったのかということをお伺いしたいということと、そもそもこの情報発信施設という言葉、これをどのような施設として捉えられとるのかというのが一つ疑問があるんです。その情報発信、どういったものをイメージされとるのかということとあわせてお聞きしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

〇建設部長(花本英蔵君) まず、1点目でございますが、パブリックコメントでどういった意見 が寄せられたかということでございます。

主なものを申し上げます。

全体で16件の御意見をいただきましたので、その中で主なものを申し上げます。

まず1つ目は、ウとかそういったものをモチーフにした――ウ飼いのウです――そういったものをモチーフにしたモニュメントを設けたらどうか。そして、情報発信センターに大型のといいますか、スクリーンを設けたらどうかと。そこから情報発信したらどうかと。3つ目は、地産地消のレストランなどを設けたらどうか。もう3点ぐらい申し上げましょう。ファストフード店やカフェ、映画館など娯楽施設を設けたらどうだろうか。そして、電光掲示板や音声ガイドなどによる情報のバリアフリー化、そして文化会館にあるSLを駅のほうへ持ってきて展示したり、活用したらどうかというのもございました。それから、Wi-Fiスポット、こういったものを設けたらどうか。パソコンを持っていけばインターネットが無料で利用できるというようなシステムになると思いますけども、そういったものがありました。まだありますけども、主なもの、時間の関係でこれぐらいにさせていただきます。

そして、情報発信施設の発信の中身といいますか、位置づけでございますけども、これは現在観光交流課のほうでいろいろ協議をしていますけども、やはりにぎわい創出と交流ということに尽きると思います。観光情報発信施設だけで十分とは言えません。もう先ほど来いろいろ御質問いただいておりますように、駅前だけではございませんので、三次市全体のそういった工夫をして活用して生かしていく必要がありますけども、ここの場合は三次市全体の情報発信を行っていくことと、もう一つは、駅前としての玄関口、エントランスとしてのにぎわい創出でありますとか、交流機能、それから地元沿道の商店街、それでコミュニティ等、そういったものも効果を出していく魅力的な駅前周辺のにぎわい創出も出して、三次市の観光情報、いろんな情報を発信していく、そういったものが主になるかと思います。そういったところを含めながら、現在観光交流課などと協議を行っております。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

O21番(小田伸次君) そこで、先ほど言いましたけども、午前中の大森議員の質問にもありま したコンベンションビューローというような考え方が大切なんだろうというふうに思いますけ れども、要は、この三次市内で行われている行事、企画、会議、どういったものがきょうはど こで行われているよという、要するに情報、データをベース化して、それをそこで全て把握で きる。反対に、この日は三次のまちでこういうことをやりたいんだけどというたら、きょうは ここでこんなことやってますよ。それが例えばスポーツであったり、教育委員会が行う教育講 演であったり、いろんなことがこの三次のまちであると思います。

先般も同じ日に3会場でいろんなものがあると。体は一つしかない。どうやって行けばいい んだというようなことがあります。そういったことをちゃんと調整したりする機能、事務局が あって、そういう情報もちゃんと発信していくというようなことも私は大事なのかなというふ うにも思っていますし、今の計画でいくと、駅、バスターミナルが整備されます。ということ は、全てのバスはあそこに一度は入ってもらう停留所ができる。交通機関、JRの駅もあると いうこと等考えてみると、外からのお客様に対しての情報発信もそういうところから必要なん だろうと。当初、この駅前周辺整備事業というのは、例えば先ほど言いました映画館であると か、ボーリング場であるとか、若者が娯楽施設がないのでそういったものをというアイデアも たくさん出ておりました。高校生からもそういったアイデアも寄せられておりました。ただし、 それは業者のほうが三次の今現在の人口では商いとして成り立たないということで、なかなか 手を挙げてもらうとこがなかったというのが現実として今のような整備が進んでいっとるわけ ですけれども、それにしてもこれがにぎわいの施設の一環になるように扱っていただかなけれ ばいけないというふうにも思いますので、このパブリックコメント、市民からはいろいろな意 見が寄せられると思いますけども、ちゃんとした導きというか、指導というか、コーディネー トを行政のほうでとっていただいて、この情報発信施設がこの三次のまちにあるおかげで、三 次に訪れた人が三次の情報を一気にとりやすいとかというような本当の意味での情報発信施設 をつくっていただきたいなというふうに思いますし、なおかつそこに私は、何がいいかはわか りませんけども、交流人口の一つになるようなものがあればありがたいなというふうに思いま すんで、今後ともその寄せられたパブリックコメントを慎重に考えていただき、導いていただ ければというふうに思います。

それで、これはまだ今からパブリックコメントというのがこういうのが寄せられたというのがまとめられて、多分私たちにも教えていただけるんだろうと思いますので、よろしくお願いします。

では続いて、(3)番の都市計画道路三次駅前線の拡張についてということに行かさせていただきます。

今回のこの駅周辺整備事業を行うに当たりまして、駅前のT字路の交差点、そこの道路右折 ラインを設けるための拡幅工事として、駅から北に向かって中央通りの交差点までの150メーター間の間の約80メーターが拡幅されて、右折ラインを設けるということになっております。 これはあくまでも183に対する右折レーンを設けるという交差点の拡張工事ということでありますけども、私たち三次の市民として、十日市町民としてでもですけども、あともう70メーター行けば中央通りまで達するわけです。中央通りというのは、御存じのとおり、この三次市役

所と地域備北事務所、県の合庁とを結んどる線であります。それに向かってのまた右折路線も設けるとかという形をとっていただくことによって、あの一区画、ワンブロックが全て同じ道幅、歩道という左右対称、シンメトリックなちゃんとした道路になって、そのほうがまちの機能として、見た目としてもすばらしいのではないかというふうに思って前回提案をさせていただきまして、部長のほうで県と交渉というか、話はさせてもらいますということを答弁をいただいておりますが、その後どのようになっておりますでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長(花本英蔵君) 議員おっしゃいましたように、話をさせてもらっております。それで、前置きもちょっとお話しさせていただきますけども、都市計画道路三次駅前線、県道で申しますと主要地方道三次高野線でございます。この路線は、広島県の一般国道183号道路改良事業によりまして、先ほど議員もおっしゃいましたが、三次駅前の交差点の改良に伴う右折車線設置などの整備を行うというものでございます。

今回の整備区間の事業では、交差点から北側約80メートルの区間に右折車線を設置する計画となっております。中央通りとの交差点までの残り約70メートルの整備につきましては、拡幅の要望を、繰り返しになりますが、県のほうへ伝えておりますけども、現時点では今の整備区間を優先して整備するというふうに聞いております。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) 相手方が県なので、負けずにどんどん要請をしていただきたいというふうに思います。市長のほうも県のほうへ出向かれたときには、本当に道路が途中で狭くなるというよりも、同じ道幅で、あと70メーター行けばあるわけですから、しかもその都市計画道の路線がはまっておると、そのエリア内にある地域のお店屋さんとかというのは、また家を建てかえたりするときには、その計画路線上の中でのことをやらなければいけない、そういうことがありますので、ぜひともお願いをしていただきたいというふうにお願いをしておきます。負けずに行ってください。

それでは、4番の三次駅前イルミネーション等にぎわいの創出についてという問題に入らさせていただきます。

御存じの方もいらっしゃるかとは思いますけれども、この駅前のイルミネーション、年末に近づくと、プラザからサングリーン、そして先ほど言った交差点のとこから中央通りの交差点までというところにイルミネーションを点灯しておった事業ですけれども、それは今までプラザが50万円、サングリーンが50万円、駅前の商店街が10万円、そして三次のほうが約45万円ぐらいの補助金によって約150万円から160万円の予算でその事業が行われておりましたけれども、もう明らかになってるのは、今年度からプラザもサングリーンもその50万円を支出できないと

いうことが伝えられてるというふうに思います。そして、ましてや駅前の商店振興組合に至りましては、この8月いっぱいをもって、7月だったかな、8月いっぱいだったか、ちょっとそこを忘れましたけども、組合を解散ということになりました。今そういう状況にあるわけです。しかし、この先ほどから言っていますこの駅周辺整備事業というのは、三次市の顔であります。これが年度末、だんだん日が暗くなって、駅前、あの通りに灯がともらないということになると、大変やはり気持ち的にも寂しい思いがするわけですが、このことはもう既に市のほうには伝えられとると思いますけども、この駅のイルミネーション等についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長(花本英蔵君) 駅前周辺のにぎわいの創出につきましては、このたび観光、地域情報の発信及び交流、にぎわいの拠点として、(仮称)観光情報発信施設を整備していきます。しかしながら、この施設の整備だけでは駅前周辺のにぎわいの創出が十分できるとは限りません。行政、JR、地元沿道の商店街、コミュニティセンターなどが協力して初めて効果があるものと考えます。より魅力的な駅前周辺のにぎわい創出のために、三次市は建物などの施設を、広島県は国道183号を、JRは駅舎関係を、そして地元沿道の皆様としてはどのようにかかわっていただくことができるのか、お互いが知恵を出し合うことによってより効果が発揮できるものと考えます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) イルミネーションにつきましては、先ほど建設部長が御答弁をさせていただきましたけども、市は市として何ができるかということは当然考えていく必要があろうかと思いますし、またそれぞれ地元の、あるいはコミュニティ、あるいはJR等々とも話をしながら、具体的に考えていきたいというふうに考えているところでございます。

何にしても平成26年度がこの駅前周辺整備事業の完成を予定をしておりますので、議員おっしゃいますように、にぎわいの創出ということが必要になってきますから、基本的にはその平成26年度に向けて何ができるかということも必要でありましょうし、たちまちのそのイルミネーションについても、同じ考えの中で具体的に市として何ができるのか、あるいは地元としてどのようなことができるのかということを議論をさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) 行政として何ができるのか。答えはお金を出していただければいいので

はないかというふうに思います。なぜならば、先ほど言いましたプラザ、サングリーン、地元 の商店街が負担しておりましたお金は、もう今年度から出せないという答えが出とるわけです から、その辺のところはしっかり考えていただきたいというふうに思います。

今回の定例議会でも決算特別委員会がありますけれども、不用額なども頑張って出してもらっとるようなので、三次のこの明かりを消すというのは、やはり寂しいもんがあります。民間に今までいろんな行事のときにもそうですけれども、民間は日ごろのお世話になっているという意味も込めていろんな費用負担もしてまいりましたけども、だんだん民間の業者もその辺のところがしんどくなってきとるのが現状であります。その負担金が出せなくなってきてるのも現状あります。そこをしっかり理解していただきまして、この駅前のイルミネーション等を年末にあそこの道路が電球がともらず、暗いイメージのままじゃないふうに行政として考えていただきたいというふうに思います。

これはイルミネーション等にぎわいの創出についてというにぎわいの創出を私は2つに分け とるつもりでおったわけですけども、このにぎわいの創出というのは、人、物、金がいかにし て動くかということを仕掛けなければいけないことだというふうにも思っております。先ほど からこの駅周辺整備事業でバスターミナルを整備するというふうに言っておりますけども、こ の中でぜひともこれは市長にお願いしたいことなんですけれども、今回も私、ちょっとイベン トをやったときに、関東方面からお客さんがお見えになったときに言われたことは、空港から やはり三次に対してのアクセスがないということを言われました。この私は十何年前にですけ れども、空港からアクセスがないという話をしたら、尾道松江線が開通したらリムジンバスを 走らすこともできるのでというふうなことを前知事の藤田知事から聞いたことがあります。私 はそれをひたすら信じておるわけですが、26年度には南のほう、尾道から三次が開通するとい うふうになったときには、空港からの公共交通機関が一本で三次に入ってくるということをぜ ひとも働きかけていただきたい。これが交流人口をふやしていこうというときに、車だけでは ありません。飛行機でこの広島に来て、三次に入ってこられるお客様も結構ございます。そう いう意味で、県北部のやはり中心都市三次がその辺について一生懸命要望していただかねばな らないんではないかというふうに思いますが、市長、ぜひこの辺のところをどんどん県のほう に要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 今の御質問については、私自身もぜひ実現をしてみたいという思いは持っております。ただ、広島県よりは事業者が採算性が合うかとか、合わないとか、そこらが最終的な判断になると思っておりますが、行政としては、これから中国道に加えて尾道松江道が開通する。日本の高速道が三次へクロスしてくるということ、さらには空港へもバスのアクセスができるということはさらに利便性も高まりますし、またこれからの三次へ住んでみたいというところへもつながってくる、そういう大きな要因の一つにもなろうと思っております。かな

り厳しいことはあるかと思っておりますが、我々としては最善の努力をしていくべきであろう と思っております。その点をお答え申し上げます。

また、先ほどの駅前のイルミネーションでありますが、私は最終的には泣かにゃあいかんと思っております。あれだけ整備して冬場の明かりがないような姿は、私は頭の中へは描いておりません。しかし、まだ今年度どのように広島県が今の道や183号線を工事を入ると言ってくれておりますから、どのように入ってくるか、歩道も全部潰した中での工事がこれから進んでくるだろうと思っておりますから、24、25の2年間はかなり工事期間中でありますから、少し物足らん状況があるかもわかりませんが、ぜひ26年度完成した暁には、26年の冬、イルミネーションがないような姿は、それは十日市選出の小田議員さんでありますから、ぜひそのことのないように努力をしてもらいたいと思いますし、また今負担を出しておるところの皆さんがもう出せないよというのは、私、直接名聞いてないんですよね。ですから、間接的にはあったと思っておりますが、そこはさっきも答弁させていただいたように、お互いにここー、二年、努力をしてもらいたいなという思いを持っておりますし、今後のまちづくりにはイルミネーションは大切だと思っております。お答えいたします。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

〇21番(小田伸次君) 積極的に取り組みというふうな答弁だったというふうに受けとめさせて いただきました。よろしくお願いします。

先ほど来から言っておりますけども、私は前に民間の事業者のことをシンクロナイズドスイミングだというふうに言ったことがあるんですけれども、それはどういうことかというと、水面上ではにこやかに笑って演技をしとりますけども、水面下では一生懸命かいとるわけです。どういうことか。借入金も起こし、そういった中で笑顔で商売をしてるけども、実際のとこは苦しいのが現状です。ですから、負担金というものがだんだんだんだんしんどくなってきてます。ですから、いろんな政のときに、今までは寄附もしていただいていたでしょうけども、それも出にくくなっているというのも現状なんだということを市の職員の皆様もしっかり捉えていただきたい。働けば働くだけもうかるからいいじゃないかって言われたのがもう何十年も前の話、今は働けども働けどももうからないのが今の事業者だというふうに思っております。

それでは、そのにぎわいの創出という意味の中で、もう一つ考え方として、やはり尾道松江線の北部系、松江一三次間が今年度完成して、来年から開通するわけですけども、そういったのも含めて、前にも一度言わさせていただきましたけども、プレミアム商品券、そういったものをこの開通記念として、三次藩札の再発行、プレミアム商品券、開通記念、これは地元の業者に対してかなりの私は効果があるというふうに思っております。その辺のところを来年度のとこ、開通記念ということで取り組むお考えはないか。もしない場合だったら、これは提言としたいんですけれども、いかがでしょうか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 堂本産業部長。

〔產業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長(堂本昌二君) 御提案をいただきました三次藩札、いわゆるプレミアム商品券の発行でございますけど、即効性があり、経済活性化策として効果が望むものであろうと思っております。私ども本市といたしましては、本年度新たに頑張る産業支援事業などを実施して、地域全体の底上げや事業者の体力強化につながる事業に重点的に取り組んでおるとこであります。現時点では三次藩札の発行は予定しておりませんが、今後、商工会議所あるいは三次広域商工会等の協議の中で、これまでのことも反省も踏まえながら検討はさせていただきたいと考えております。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

〇21番(小田伸次君) ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、駅周辺整備事業についての質問はこのぐらいのところにしておきたいというふう に思いますけども、いずれにいたしましても情報発信施設というのは、隣のほうにコミュニティセンター、いい建物ができておりますので、多目的な会議室というようなことはやめていただいて、ぜひいいものをつくっていただければというふうに思います。

では、大きく2番の組織機構の再編についてという質問をさせていただきたいというふうに 思います。

きょうもいろいろな議員の方からも質問等々もとに、多分これからもあるのではないかというふうに思いますけども、部長のほうもこの三次のまち、スポーツ交流を目指してそういったまちづくりをしていきたい、交流人口をふやしていく施策も展開していきたいというふうなことだったというふうに思いますけども、私、これは抜かっておったなというふうに自分で反省はしましたけども、今年度市長がそういった観光に力を入れるんだという気持ちで部署が地域振興部のほうに産業部から移行しました。この観光というのは、どうしても産業と切っては切り離せない問題だというふうに私は思っておりましたけれども、このスポーツ観光交流というものは、これからの三次のまちをいかに発展させていくかという面において大変重要な部門だというふうに思いますので、これは二足のわらじを履かすのじゃなくて、そこだけ特化した部署的な部として私はやってもいいんじゃないかなというふうな気がしてます。しかも予算もしっかりそこは与えても、これは三次のまちが元気になれば、間接的ではありますけども、返ってくる部署だというふうに思います。そういった行政改革の中で、この組織の再編、また来年度この辺のことに関して考えていただければなというふうに思いますが、その観光をもう一度産業部のほうに戻すというような考えはありませんでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 観光担当を地域振興部に移管した理由でございますけれども、平成26年度に予定をされております中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を契機といたしまして、本市のあらゆる資源を活用し、外部活力を取り込み、活性化を図っていくためでございます。開通により交流人口の拡大が見込まれる一方で、通過点になる懸念もございます。スルーされるまちではなく、ストップされるまちへの取り組みが重要でございます。特に地域の振興と一体となった観光振興の強化と交流人口の拡大、定住を推進する取り組みは大きな柱となると考えまして、昨年12月議会におきまして、組織機構に係る条例改正議案の御説明をさせていただき、御議決をいただいているところでございます。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

〇21番(小田伸次君) 今言ってすぐ変えますということはないとは思いますけども、それを言っておきます。

議員が所管する委員会の中で、産業建設委員会ではもう観光については扱えない。総務のほうが扱うというふうな形になってしまいますので、私はそれはいかがなものかなというふうに思います。それをちょっと申し上げておきます。

それで、行政改革をしていただく中で、今のスポーツ、観光、文化の交流、推進というものも大事だというふうに思いますので、そういったものに対してやっぱりスペシャリストというものが張りつかなければいけないというふうに思っております。行政職員の資質向上というものもそうでありますけども、外部的な人を招き入れる、もしくは嘱託をするというようなことも考えながら、そういったことをやっていただきたいというのと同時に、この前言われたことが、この三次は伝統文化を大事にしていこうというふうなことがありながらも、教育部門に対する伝統文化に対するデータベース化がされてないと。それをいろんな大事な宝物がいっぱいあるにもかかわらず、そういったもののやはりこれは学芸員的なものがちゃんと、先ほど言いました、行政マンでやるのはなかなか難しいかもわかりませんけども、委託職員でもいいです。そういったものの方にしていただいて、情報の調査研究、収集、整理、そういったものをしっかりしていただいて、後世にしっかり伝えていくためのデータベース化をする必要があるのではないかというふうに思いますけども、そういったスペシャリスト、学芸員を備えて、そういった三次の伝統文化を後世に伝えていくという考え方についていかがでございましょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長(白石欣也君) 本市の歴史や文化、文化財の調査研究や集成につきましては、市歴史 民俗資料館を拠点として資料の収集やデータ化、文化財の調査、報告書の作成などを行ってお ります。今年度から専属の嘱託員を1名増員し、2名ということで配置し、より専門的な観点 から調査、分析が行えるよう整備をいたしました。 現在教育委員会には文化や文化財に関して専門とする学芸員はおりませんが、文化財保護委員とか大学教授、それから県の歴史民俗資料館の学芸員や民間の歴史研究家など、広くそのネットワークをつくっておりまして、そういった方の専門的な知識をいただいたり、また指導を受けることにより、文化、文化財保護の行政の充実に努めているところでございます。

今後もこういった方々の御指導をいただきながら、文化財保護等に見識のある人材を育成し、 またそれを深めていけるように努めていきたいと考えております。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) 外から見たときに、この三次のまちの歴史、文化、伝統をどのように継承しているのかというのに学芸員を備えてやってるか、やってないか、その資質もあるかもわかりませんけども、そういう姿勢というのは外から見たときの評価というのが違いますので、その辺のところをしっかり考えて、後世にこの三次のすばらしい伝統と文化というものを伝えていくように努力していただきたいというふうに思います。

時間もなくなってまいりましたので、最後の質問に参りたいと思います。

地元の高校への交通アクセスということについてでありますけれども、この数字はひょっとしたら間違っていたら申しわけございません。この地元の中学校を卒業する――これは23年度の数字だったと思いますけども、卒業した子どもが1,078名。これは、申しわけありません、安芸高田市、三次市、庄原市の合計の数字でございます。なぜこの安芸高田と庄原市、隣の市を言うかというと、県の高校のPTAの連合会というのは、北部支部という形で安芸高田市と三次市と庄原市で組んでおりますので、そういう形で今ちょっと言わさせてもらっております。そして、三次市、この県北部にある学校の定員が大体1,040名、庄原の特殊を入れて10校あると思いますけども、1,040名――庄原特殊は入っておりませんが――なんですが、その3市に進学した子どもは838名ということで、3市で約2割の子どもがこの県北から3市以外に進学しているという状況があって、皆様いつも4月というか3月になると定員の状況を見ていただくとわかるように、定員割れというふうな形になっておるんだというふうに思います。

そこで、やはりPTAのほうでいろいろと話し合っていくと、やはり今から高校の統廃合という問題も今後どういうふうになってくるのかなというのがかなりな関心部分になっております。今現在、高校間同士のシェアをして、クラブ活動が1つでできなかったら、隣の高校と、実際例えば青陵高校と日彰館が同じバレー部という形で練習したりとかということもありますし、庄原のほうでもそういった形があります。

なぜこういうことを言っているかというと、私は、ここ、今現在は三次市の市議会の中で発言しておりますけども、県北部、安芸高田、三次、庄原という広域にわたって、やはりこの県北の子どもたちの中学校から高校に進学したいという子どもたちに対して、単市だけで考えるんではなくて、やはり私はエリアで考える必要があるんではないかということでこういうことを言わさせていただいておりますけども、御存じのとおり、ことしの3月にJRのダイヤ改正

が行われて、今までの最終便がなくなりました。そうして、今までの最終便前の1便が後ろに 回ったことにより、ある程度遅くの便はあるわけですけども、その最終前との時間差を見ると、 2時間あいてたり、3時間あいてたりというふうなことがあったというふうに思います。とな ると、子どもたちが、三次の子っていうのは向原とか庄原とかというのには意外と行きやすい 面はあるんですけども、この芸備線の以北であるとか、福塩線、塩町から日彰館のほうに向け ての線であるとかというのがやはり意外と不便なところがあります。その辺のところをやはり 子どもたちが進学する、学校を選択するときに、交通の便が悪いからというので、この県北部 の学校を受験できないっていうのは非常に寂しいことだなというふうに思いましたので、これ は今どうのこうのという、すぐ答えをくれという質問ではございません。こういった三次市だ けで取り組むとかというんではなく、3市でこの県北の子どもたちの将来、それは全てを三次、 県北へ残せというふうに言っとるわけじゃありませんが、子どもたちが進学するときの選択す るときに、交通のアクセスがないからということでの学校選択の自由を損なわないために、今 後、この三次の増田市長がちょっとイニシアチブをとっていただいて、安芸高田、庄原の市長 等も何かの会合で一緒になることは多々あると思いますので、今後PTAのほうも多分要望に 行くというふうに思いますけども、この県北で育って子どもたちをこの県北の高校に通わせら れるように、その交通アクセスに対する取り組みについての協議会みたいなものを立ち上げて もらうように協力をお願いしたいというふうなことは、これはお願い、質問じゃなくてお願い になってしまいますけども、お願いしたいというふうに思います。

現に安芸高田市さんは、地元の高校に通ってもらうために、三次では三和のほうの子どもたちが向原高校に行くときのためにデマンド型バスを走らせたり、向原高校に来るために高宮のほうに対しては送りが確かあれはおうちの前までも送っていくんだと。それはスクールバスではなくて民間の方も乗り合わせれるような形のデマンド型バスを走らせて、地元の高校を維持しようという形で動かれております。これは安芸高田さんやられておりますけども、これは今言ったように、3市で県北の子どもたちをしっかりと守ってやるというか、進学させてやるためにも、そういったことについて今後取り組んでいきたいというふうに思います。PTAのほうからもお願いいくと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。お願いになってしまいましたけども、これは質問じゃなかったですかね。申しわけないです。そういうことで、市長のほうにお願いがいきますので、ひとつよろしくお願いします。

いずれにいたしましても、今三次というのは、合併していろんな多岐にわたった局面に至っております。今誰がそういうことをするとかという問題じゃなくて、今本当に何をしなければいけないのかというのが問題なんだというふうに思っております。今後ともこの三次のまちに本当に生まれてよかった、育ってよかったというふうにするために、今後ともよろしくお願いいたします。

最終的には私、お願いになってしまって申しわけありませんが、これで私の一般質問を終わらさせていただきます。どうも済いません。

○議長(沖原賢治君) この際休憩をいたします。

再開は3時35分からお願いします。

| ~~~~~ | ~~ 0 | ~~~~~~ |
|-------|------|---------|
| ——休憩 | 午後 | 3時19分—— |
| ——再開 | 午後 | 3時35分—— |
| ~~~~~ | ~~ ∩ | ~~~~~~ |

○議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 公明党の久保井でございます。

お許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。執行部の皆様方に は大変お疲れと思いますが、もうしばらくの間御辛抱いただきたいと思います。

それでは、橋梁の老朽化についてから始めさせていただきます。

去る8月20日、橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況及び課題、支援策の改善点について、国土 交通省の調査速報が発表されております。昨年の東日本大震災の教訓などから、これからの防 災上も道路や橋などのインフラ整備の重要性が改めて認識されたわけでございます。特に問題 となっているのが橋梁の老朽化で、その中でも地方自治体が管理する橋梁では、全国的に通行 どめや通行規制の数が急増していることが指摘されております。

そこで、お伺いをいたすわけでございますが、公表されたホームページのデータを見ますと、ことし4月段階で、地方自治体が管理する橋梁において、橋の長さが15メートル以上では通行どめの橋217、通行規制は1,261、橋の長さが2メーター以上で見ると、通行どめの橋梁数は326、通行規制は1,686となっているわけでございますが、本市においてはどのような状況か、まずお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長(花本英蔵君) 本市の橋の長さが2メートル以上の橋梁数は1,276橋です。そのうち 15メートル以上の橋梁数は281橋で、通行どめの橋梁はありませんが、通行規制の橋梁数は8 橋でございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 次に、橋の長さ15メーター以上で自治体管理の橋梁における道路の損傷が目立ち、改修が必要なケースがふえてくる目安とされております築後50年以上の割合は大体10%、10年後にはこれが28%、20年後には54%になるとしているわけでございますが、本市の

状況はいかがなものでございますか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長(花本英蔵君) 15メートル以上の橋梁におきまして、築後50年以上経過している橋梁 は現在11%で、10年後には28%、20年後には63%に増加いたします。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 大体ほぼデータどおりの推移だと思いますが、次に国土交通省は、橋梁の保全方法を損傷が深刻化してからの対策を実施いたします事後保全から、損傷が軽微な段階で補修する予防保全へ政策を展開しております。日常的な維持管理を加えて、個々の橋梁に対して効率的、効果的な修繕を計画的に実施することによって、橋梁の長寿命化を図るとしているわけでございます。橋梁の修繕経費やかけかえにかかる費用の縮減も期待されるわけでございます。この制度の補助は3年間で、社会資本整備総合交付金に変わりましたが、長寿命化修繕計画の策定は継続をされているわけでございます。広島県におきましては、策定率は市町で75%となっておりますが、本市はこの策定について進捗状況をお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

〇建設部長(花本英蔵君) 本市は、平成23年度に15メートル以上の橋梁につきまして、三次市橋 梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。したがいまして、先ほど議員おっしゃいました県内 の75%の数値の中に本市は含まれております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) ただいま御答弁ございましたように、この75%の中に入っている、まことに頼もしいと思うわけでございますが、平成20年7月、国土交通省の約80団体の回答によるヒアリング結果では、市区町村が橋梁の定期点検を実施してない理由としては、予算が確保できないとか、点検基準がよくわからない、ノウハウがない、機材がない、技術者が不足しているという回答が大半を占めておりますが、本市についてはそのようなことがないのでしょうか、お伺いします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

〇建設部長(花本英蔵君) 先ほど申し上げました2メートル以上の1,276橋のうちで、5メート

ル以上の893橋につきましては、平成20年度から外部委託による橋梁点検を実施しています。 昨年度までに430橋実施しておりまして、これは15メートル以上の橋でございます。平成25年 度までに残りの463橋について全て点検する予定でございます。 5メートル未満の橋梁383橋に つきましては、国土交通省や広島県土木協会が実施いたします橋梁点検講習会を市職員が受講 の上、橋梁点検することとしております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) ありがたいと思っております。

次に、無駄遣いが多いと批判されていた公共事業投資でございますが、地球温暖化による天候異常、また巨大地震のおそれなど、私たちの安心・安全のために必要な基礎的社会基盤の整備はみんなの願いであり、これへの投資を求めることは大きくなっているわけでございます。その中でも、身近な橋梁の老朽化対策は急務であり、国、県への財政的、技術的支援の要請とともに、橋梁の確保は生活の維持、災害時の逃げ場の確保、救援、復興に非常に重要と思われますが、そういった点を十分考慮しながらされているのかどうか、御所見をお伺いします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

〇建設部長(花本英蔵君) 三次市橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、15メートル以上の橋梁 につきましては、国、県へ財政的支援を要請するとともに、修繕順序につきましては、災害時 の安心・安全な通行の確保や跨線橋などの橋梁の下への第三者被害の防止など、優先順位をつ けて対応することとしております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 最後の質問になると思いますが、橋梁の老朽化対策は単なる受益世帯の 多少、多い少ないではなく、集落の生活の確保と孤立化の防止という観点で、集落の実情に合 わせた整備を順序立てた計画的な対策が必要だと私は思うわけでございますが、御所見をお伺 いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

〇建設部長(花本英蔵君) 先ほど御答弁申し上げましたことに加えまして、議員おっしゃいますように、災害時における集落の生活の確保と孤立化の防止という重要な視点とあらゆる場面を想定しつつ、地域の実情に沿った計画的な対応を検討いたします。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 今国会において、3党合意による消費税増税の法案が可決いたしております。公明党は、低所得者対策とともに、増税の前提条件となります経済成長達成のために公共事業の推進を訴えております。この公共事業は、単なる箱物ではなく、コンクリートの劣化などによる老朽化した橋梁、道路、下水道などの社会資本、インフラの整備をすることで、命を守り、災害に強いまちづくりを目指すものでございます。また、この計画は、国が一方的に対策の基本方針を策定するのではなく、総点検を実施した自治体の意見を十分尊重するための仕組みをつくるわけでございます。真に必要な事業への投資には地域からの積み上げが必要でございます。その一環として、私ども議員総点検の意味で、今回橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況をお聞きしたわけでございますが、本市はしっかりと総点検をされ、また継続されておられることは非常に評価できるものと思っております。最後にお聞きしました単なる受益世帯の多少ではなく、集落の生活の確保と孤立化の防止を防ぐ観点から、集落の実情に合わせ、順序立てた計画的な整備をすることは、この山あり谷ありの中山間山地で面積の広い本市にとりましては非常に大事なことでございます。このことをしっかりよく御検討いただきながら、継続していただきますようお願いをいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、介護保険の24時間巡回サービスについてお伺いをいたします。

平成24年度の介護保険制度の改正では、ホームヘルパーなどが高齢者の家を定期的に訪問する、いわゆる24時間地域循環型サービスを創設し、住みなれた地域で暮らし続ける高齢者の方々を後押しすることになっております。

本市の介護保険事業計画では、重度者や認知症高齢化の増加等を踏まえながら、ひとり暮らしや重度の要介護者が在宅で多様なサービスを利用しながら、一人一人が住みなれた地域で生活できるよう、従来の介護サービスに加え、夜間型対応訪問介護、また24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問看護の整備に向けた取り組みをするとされておりますが、4点ばかし御質問させていただきます。

現在の24時間巡回サービス事業の三次市の進捗状況及び全国的な状況についてお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) 本市では、介護保険制度のこうした24年度から新しく制度化されました24時間の訪問のサービスの適用できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護、これにつきまして平成25年度からサービスが提供できますよう、現在その準備を進めているところでございます。

このサービスは、在宅の要介護高齢者に対して24時間、そして365日、定期的訪問を中心に 介護や看護のサービスを提供するものでございますので、在宅の高齢者の皆さんに対して有効 な支援、施策となると期待しているところでございます。

このサービスを行う事業者の募集あるいは選考につきましては、先月8月27日付の市のホームページにおきまして募集を掲載したところでございまして、そして事業者のこの公募を開始しているとこでございます。先日9月4日に開催しましたこの公募による説明会には、12の事業者の方から御参加をいただいたところでございます。今後は今月の28日をこの応募の締め切りといたしております。実際に申請をいただいた事業者の中から、市民の代表者を加えた地域密着型介護サービス事業者選考委員会、これにおきまして事業者の候補者の選考を行うなどの事務的な手続を経まして、11月までにはこの事業者を決定していきたいと考えているところでございます。

なお、全国的な整備状況といたしましては、平成24年7月現在で61事業者が開設しており、 広島県では福山市で7月から1事業者が開設という状況でございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

- ○8番(久保井昭則君) 今後の施設サービスが期待できない中で、この制度は必要と非常に考えるわけでございますが、三次市の基本的な居宅サービスの考え方についてお伺いをいたします。 (福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) 三次市の要介護2から5の高齢者数に対する施設・居住系のサービス利用者の割合は、広島県が目標としております数値を上回っているということから、第5期介護保険事業計画期間では原則施設・居住系サービスの整備は行わないこととしました。しかしながら、今後も介護事業の増加が見込まれる中で、今回募集をしております定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、あるいは夜間対応型訪問介護など、新しい介護サービスを整備することによりまして、高齢者が住みなれた我が家で、そして安心して生活ができる、そういう効果的な在宅支援体制の整備を重点施策に置きまして取り組んでまいりたいと考えております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 3点目でございますが、本市は、小規模多機能型居宅介護の整備も進んでおりますが、新しい介護保険事業では、小規模多機能型居宅介護と訪問介護をあわせて行う複合型サービスを新設し、在宅医療を強化し、在宅介護を受けやすくする整備をすることとなっておりますが、本市の現況についてお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) ただいま議員から御紹介いただきました複合型サービス、これは 平成24年度から創設されました新しいサービスの一つでございまして、御紹介のように、小規 模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを総合的に提供することによりまして、利用者の生 活に合わせた通いや訪問、泊まり、そして訪問看護と一体的な支援を受けることができる在宅 支援としての有効なサービスの一つとして認識しているところでございます。

本市といたしましては、第5期介護保険事業計画期間中での導入については予定はしておりませんけれども、今後、全国的な動きや市民ニーズを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 今年度から新しい介護保険計画では、大きな柱として、計画書の中で重要施策の一つとして地域包括ケアシステムの構築を掲げ、介護、医療のみではなく、生活支援サービスが一体的に提供される体制を整えるとしてありますが、具体的な三次の取り組み状況や今後のこの介護保険の事業計画についてお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) 地域包括ケアシステムとは、高齢者が住みなれた地域でいつまでも自立した生活が送れるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援の各サービスを切れ目なく提供する体制をいいまして、今後の介護保険施策の大きな方向性の一つであります。

今回導入を進めております、先ほども紹介いたしました定期巡回・随時対応型訪問介護看護、 これは在宅高齢者に対する介護と看護を一体的なサービス提供を行うものでございまして、ま さに地域包括ケアの特徴を典型的に示すものとして期待しているところでございます。

また、実効性のある地域包括ケアを進めるためには、各地域におけるさまざまな社会資源と連携し合い、そしてトータル的に地域での高齢者の生活を支える体制づくりが最も重要であると考えておりますので、そういった地域のネットワークを育成していくためにも、その中核機関となる地域包括支援センター、この機能強化に向けた体制整備に取り組んでまいりたいと考えております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 本市の介護保険事業計画は、本年の3月に計画されたものでございます。 まだ日がたっておりませんので、ただいまの4点はどういった形でやるのか、そういった基本 的な取り組み、考え方のみ質問をさせていただいたわけでございます。次回からは一つ一つの 中身について御質問させていただきますので、御容赦いただきたいと思います。 ただ、その中で、本市においては介護保険事業も多岐にわたり実施されておられ、そのことは本当に評価するものでございます。しかしながら、国も本市も在宅介護を進めておるのが現状でございます。そういった中で、今回の24時間巡回サービスの事業は、在宅介護をされておられる方々に対しては非常に大事な事業でございます。多くの事業所に一日も早く多くの方々に参入していただけるよう、今後ともしっかりと働きかけをお願いいたしまして、次の質問へ入ります。

高齢者を守る肺炎球菌ワクチンの助成についてお伺いをいたします。

がんや心疾患、脳血管疾患に次いで日本人の死因の上位を占めるのは肺炎でございます。肺炎は抵抗力の弱い高齢者にとりまして怖い病気の一つでございますが、その予防には肺炎球菌ワクチンの接種が有効とされているわけでございます。この効果は、海外で研究で確認済み、世界で広く使われております。また、国内で行いました介護施設入所者を対象とした大規模な試験でも、その効果は実証されております。このワクチン接種は保険適用がありません。費用は9,000円程度かかり、利用者負担は大きいと考えますが、現在ではその予防効果の高さから、全国700に近い市町が何らかの助成を行っているわけでございます。本市においても、この肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成制度導入についてどのようにお考えか、お伺いをさせていただきます。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) 肺炎球菌は、免疫の働きが十分でない乳幼児や高齢者にさまざまな病気を引き起こします。しかも重症化しやすく、65歳以上の高齢者においては、肺炎球菌が肺炎の原因菌の第1位を占めているところでございます。議員からも御指摘のとおり、肺炎球菌ワクチンによる予防効果は大きいとされておりまして、現在厚生労働省では、子宮頸がん予防ワクチン、それからヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、これなどとともに今後の定期接種化についての検討が進められているという状況でございます。

なお一方、現在実施しております子宮頸がん等のワクチン接種に対する国の補助金制度、この期間が本年度の24年度末までということになっていること、あるいは本年9月から完全移行いたしました不活化ポリオワクチン、これの独自接種化や、11月からは4種混合化というふうに移行することになっております。これらに伴う予防接種費用の増大や財源確保が大きな今後の課題となっている状況がございます。

当面、本市といたしましては、肺炎球菌感染症に対する正しい知識や予防法、治療法について、積極的な情報提供や啓発に取り組む中で、今後国の法改正等に注視しながら、費用対効果も含めまして今後の助成制度の導入についての方向性を検討してまいりたいと考えております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番(久保井昭則君) 先ほど述べましたように、その予防効果の高さから、各市町も厳しい財政の中でございますが、3,000円なり4,000円なりの助成をされております。本市において、さまざまな高齢者への施策を行っておられることは評価できますが、何といっても一番大事なことは、高齢者の方々の命を守り、元気で長生きをしていただく、これが一番だと私は考えております。そのためにワクチンの助成は必要と考えております。どうか今後とも助成制度の導入を前向きに検討していただきますようお願い申し上げて、次の質問に入らせていただきます。環境政策について、二、三、お伺いをさせていただきます。

昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災による東京電力福島第一原発の事故は、日本のエネルギー政策、特に電力供給の根本にかかわる国民の大きな関心事となっているわけでございます。今後のエネルギー政策の方向づけ次第では、環境に対する影響も大きく変わることもあり得るわけでございますが、それはそれとして、本日はまず本市の環境に対する取り組みの基本的な考え方、方針についてお伺いをいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 本市の環境基本計画では、自然との共生を図り、安全で 快適に暮らせるまちづくりを目指すことを環境像といたしまして、美しい山、川、田園風景に 配慮したまちづくり、自然環境を生かした教育と学習の推進、資源を大切にするまちづくりを 目標に、豊かな自然を守り、育て、将来に引き継ぐことを目指していくこととしております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 基本理念に掲げられております内容で、三次市みずからが率先して地球 的環境問題の改善に取り組み、ISO14001の規格による環境マネジメントシステムを運用し ながら目的、目標を定め、環境保全施策の継続的な実行と環境改善に取り組むと書いてあるわ けでございますが、最近の実施状況についてお伺いをいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

〇総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) ISO14001の平成24年度の重点目標は、共通目標といたしまして、紙資源、電気、上水、化石燃料の使用量削減、庁舎内で発生する廃棄物の削減とリサイクルの5項目で、いずれも平成21年度と比較しまして、使用量、発生量とも2%以上を削減することとしております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 今年度の目標は、使用量、発生量とも2%ということでございますが、 前回の一般質問で、今後はホームページ等の掲載内容について検討しながら、積極的に市の取 り組み状況を知らせるということになっておりますが、これは今どのようになっておりますか、 お伺いいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) ホームページへは、ISO14001の達成状況につきまして、平成22年度までを掲載するとともに、環境基本計画について掲載したところでございます。 今後も積極的な活用に取り組んでまいります。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 環境影響評価の件で、平成17年度、5年前でございますが、そのときのデータで電力使用量による負荷の話をさせていただきました。最近の状況を確認したいと考えるわけでございますが、三次市の関連施設について、中国電力の請求書に基づき、施設ごとの平成23年度分の受電契約種別、電気使用量、支払い金額、契約電力とトータルでのCO₂の発生量についてお伺いをいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 市の本庁舎などISO14001登録施設の平成23年度の受電契約種別は、本庁と情報センターが業務用高負荷率電力で、青少年女性センターと水道局は従量電灯Bと電圧電力で、環境クリーンセンターが高圧高負荷率BII、その他の10施設は業務用電力契約でございます。

平成23年度の公共施設の合計電力使用量は、2,575万7,000キロワットアワー、支払い金額は約5億円、契約電力は、消費電力が多い環境クリーンセンターが560キロワット、本庁が247キロワットから253キロワット、福祉保健センターが233キロワットから254キロワットでございます。使用電力における合計実CO2排出量は1万8,751トンとなっております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 三次市の関連施設から発生しておりますトータルのCO₂のうち、使用 電力によるCO₂ガスの占有率を教えていただきたい。

また、一般標準家庭の使用電力は、大体年に3,600キロワットアワーでございますが、三次市ではこの標準家庭何戸分に相当する電力を使用しているか、あわせて教えていただきたいと

思います。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 灯油や重油などを含めまして、使用しているエネルギーの実CO₂排出量のうち、電力が占める占有率は約82%で、標準家庭約7,154戸分となると計算しております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 平成17年度、5年前と比べますと、節電をしながら大体電力使用量は 76万キロワットアワー、200世帯分多くなっているわけでございますが、今年度三次市で実施 されている節電に対する具体的な取り組みを教えてください。

あわせて、実施状況と効果、どのぐらい削減できたのか、お伺いいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 本年度は、電力が逼迫する可能性が高い7月から9月の期間を集中して取り組むこととし、状況を見ながらではございますが、冷房の設定温度を29度とする。照明の間引きを行う。給油機器の使用量を控えるなどの施設に関する具体的な取り組みを行っているところでございます。また、職員へは、パソコンの不使用時シャットダウンやエコモードの設定、空調機フィルターの定期的な清掃、服装の軽装化などについて具体的な提案を行い、各部署で積極的に取り組むこととしております。

最近の状況といたしましては、年間電力使用量は、平成22年度と平成23年度を比較しますと、ISO登録施設は92.1%、ISO登録外の施設は94.1%と電力量は削減をされている状況です。(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

〇8番(久保井昭則君) 市の関連施設に太陽光発電を設置したり、またただいまお聞きしました ら、給湯器の使用を控えるとか、さまざまな対策をしながら92%、94%ということは非常に評 価できるものだと考えております。

もう一つ質問させていただきますが、過去に何回も質問させていただきました電力の見える 化についての計測器設置の必要性を話し、また今回購入していただいたわけでございますが、 それをどのように活用されておられますか、お伺いいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 今年度、電力使用量が即時に確認できる計測器を小学校 2校へ設置したところ、子どもたちに意識的に電気を消すような行動があらわれておりますの で、今後さらに環境学習に役立てていただけるものと思っております。このように、装置の設 置により節電への取り組みや職員の環境意識の向上に役立つものと考えますので、計測器の導 入について具体的に検討を行っているところでございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) ただいま御報告していただいた内容は、小学校でその小学生の環境教育用の電力計モニターという感じだと思います。それはそれで結構なことだと思いますが、しかしながら購入を私どもが要望した分と多少使い方にずれがあるのではないかと思います。部長、済いませんが、もう一遍私の思いを述べさせていただきたいと思います。

環境方針にあります環境マネジメントシステムを実効あるものにするためには、正確な数値 管理が行える道具、機器類の設置など、対策実施の効果が確認できるようにすることが基本で ございます。ですから、電力の見える化でございます。電力の見える化による計測器の設置が 必要な理由は、電力使用量は、時間帯、夜間、休日、季節などに変動いたします。加えて近年 は、地球温暖化で外気温度が上昇、夏季シーズンにおける空調動力の使用量が増加してきてお ります。対策効果の確認、また検証には、前年同月比較の時間単位での連続のデータを取得す ることがまず一番ではなかろうかと考えるわけでございます。エネルギー政策の方向づけにも 影響されますが、既に再生可能エネルギーの買い取り制度がスタートしております。電力会社 は買い取り料金を一般使用者に転嫁できるシステムとなっておりますので、再生可能エネルギ 一の買い取り量が多くなればなるほど電気料金は上昇します。まだまだこれから上がっていく わけでございます。民間においては、事業運営を行うコストの中で、人件費に続いて大きいの が電気料金と私は思っております。地球温暖化防止の環境保全の観点からも、事業運営のコス ト削減の観点からも、節電の取り組みは必須事項と考えるわけでございます。電力の供給品質 の向上、料金の低減を目標に電力の自由化は2000年度から始まっており、現在4段階のうち3 段階まで実施されております。残るは一般家庭向けと高圧電力――これは6キロボルトでござ います――50キロワット以下の主要事業者向けとなっております。本市の関連施設の中でも電 力自由化に基づく電気料金削減メリットを享受することは可能でございます。広島県広島市の 関連施設では、数年前より毎年度入札での電気供給契約の締結を実施しております。本市でも 積極的な取り組みをするべきではなかろうかと思うわけでございます。

最前からの御答弁では、本市の14の関連施設における年間の電力使用量は約2,600万キロワットアワー、これは市内の標準家庭の7,154世帯分、そして CO_2 の占有量82%、その上支払う金額が5億円を超える。まず、この現状を認識して、電気量、使用量の削減にしっかり取り組んでいただきたいと。これ要望ですから、お答えは要りません。

次に、緑の分権改革でございますが、本市では、緑の分権改革の具体的取り組み事項として、 小水力発電の実証実験を実施されておられますが、その後の状況についてお伺いをいたします。 (総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 昨年度から広島県立大学の協力を得て、三良坂町内で水路の流れを利用する下かけ水車方式により小水力発電の実験を行ったところ、有害鳥獣対策電柵などへ利用が可能であることがわかりましたので、地域で実際に使っていただき、改善につながる御意見等をいただければと募集を行っているところでございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 広報「みよし」の8月号にそういうふうに書いてあるわけでございますが、2点質問させていただきます。

そうすると、小水力発電の実証実験は、もうこれからしないのか。もう一つは、この地域の 実際に使っていただきたいということでございますが、広報を見ますと、8月16日から9月 14日までの申し込みとなっております。現在そういった申し込みをされる方があるのかどうか、 この2点についてお伺いします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 本年度も県立大学と連携しながら、装置のコンパクト化や軽量化、コストの低減化等を図るために、実証実験も含め取り組むこととしております。また、先ほど広報で募集しました状況につきましては、数件のお問い合わせをいただきましたが、水路管理者の同意や安定した水量の確保などの条件により、申し込みには至ってないような状況でございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

〇8番(久保井昭則君) この小水力発電は、再生可能エネルギーとしての方向性は正しく、作木、 三良坂での実証実験も注目をさせていただいております。

本市では、平成23年2月作成の緑の分権改革推進事業調査報告書概要版でございますが、クリーンエネルギーの導入推進策として小水力の項目でせせらぎ水力の発電装置の普及を図ると記載があり、そのステップとして1から3まで記載され、またその方式は三次方式と命名されております。しかしながら、緑の分権改革の文章にございます地域資源の活用による自立した地域経営、地域主権型社会の拡充が求められていることへの対応については、私は、現行実施

されている本市の取り組み内容がいかにも弱いような気がいたします。地域活性化につながる もっと何かがあるんではなかろうかというふうに思うわけでございます。本市の緑の分権改革 推進事業で実施された地域の資源調査は、クリーンエネルギーのみにとどまっております。な ぜそのほかの地域資源について調査を行わないのか。例えば、廃棄物を資源化し、燃料化等へ 有効活用するとか、観光資源の発掘活用等が考えられるわけでございます。再度本件について 市民の知恵を結集し、実現可能な複数の有効な取り組みを期限と責任部門を明確化し、同時並 行で進める必要があるんではなかろうかと思うわけでございます。積極的な対応を重ねてお願 いするものでございますが、最後にお答えがあれば御答弁よろしくお願いいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 廃棄物などクリーンエネルギー以外の資源の有効活用につきましても、地球温暖化対策や循環型社会の形成を目指す社会的な課題であることから、計画的な事業推進につきまして、今後も考えていきたいと思っております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) しっかり検討して、頑張っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

第三セクターの現況について質問をさせていただきたいと思います。

第三セクターといいましても、運営形態、事業内容が異なるので、共通した捉え方は難しいと考えるわけでございますが、現状のような不景気な経済状況下での会社経営、また団体経営は大変御苦労なことと推察するものでございます。本市の管理による指導監督は日常的に十二分になされていると考えておりますが、日ごろ情報の少ない一般市民の方々からの要望もあり、あえて質問をさせていただきたいと思います。

まずは、第三セクター、三次市出資の法人、団体にはどのようなものがあるのか、主なものを幾つか、また各社、団体の持ち株比率についてもあわせてお伺いをいたします。主なもので 結構です。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市が出資をしております団体の一部について、出資割合を含めて御紹介をさせていただきたいと思いますが、広島三次ワイナリー39.4%でございます。君田21、40%、布野特産センター62.5%、三次ケーブルビジョン37.5%などでございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

〇8番(久保井昭則君) それらの第三セクターの会社について、少しずつ質問させていただきたいと思うわけでございますが、今回はその中で株式会社三次ケーブルビジョンについて、二、三、質問させていただきたいと思います。

まず、会社の概要、それから平成23年度のケーブルテレビの加入状況、それから収支はどうなっているのか、経営状況もあわせてお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 株式会社三次ケーブルビジョンにつきましては、有線テレビジョン放送事業でありますとか、インターネットサービス等の提供及びこれらに付随する業務を行うため、平成15年7月30日に三次市、三次農業協同組合、三次商工会議所会員の出資により設立をされております。資本金は2億円、発行済み株式総数は4,000株でございます。

なお、本市の出資額は7,500万円、持ち株にいたしまして1,500株となります。

続きまして、平成23年度中の新規の引き込み工事件数は352件、年度末時点での全体の契約件数は1万3,011件で、加入率で申し上げますと59.7%となっております。また、経営状況につきましては、平成23年度の決算数値で、売上高は約4億9,000万円、経常利益は約4,400万円となっておりまして、直近2年度の決算数値においても同程度の収支状況となっております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 4,400万円の黒字ということで、大変喜ばしいことだと思っております。 事業内容として、この地域、オンリーワンの放送事業と大手事業者と競合するインターネット等の通信事業を実施されておられますが、今後、各事業についてどのような展開をされるのか、またどのような計画をお持ちか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) ケーブルテレビは、地域情報発信の重要なインフラでございます。 また、自主放送では地域のニュースや生活に役立つ情報をお伝えし、文字放送では各種行事の お知らせや市議会の中継等を行い、地域に密着した情報を発信し、地域の一体化、活性化に寄 与するものと考えております。

今後の事業展開についてでございますけども、こちらにつきましては現在三次ケーブルビジョンに対しまして、放送事業と通信事業に関し、将来にわたる事業計画の策定を依頼をしているところでございまして、この事業計画の中で今後のさまざまなあり方について協議をさせていただきたいと考えているところでございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) ただいま事業計画の依頼をしているということでございますので、次に今回これがちょっと聞きたいと思うたわけでございますが、設備の老朽化や陳腐化が進みまして更新時期が近いとのことでございますが、どのような設備や機械が対象で、この更新に予想される費用はどの程度になるのか。

また、更新の際、関連事項として、世界的にIPアドレスのIPv4の枯渇が問題視されていますが、IPv6への対応も検討対象とされるのか、あわせてお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 放送事業等にかかわる機器、光ケーブル等の伝送路でありますとか、放送に係るさまざまな機器がございますけれども、それぞれの機器の一般的な耐用年数は大体5年から10年というふうに言われております。ただし、これは一般的な耐用年数でございまして、実際の部分っていうのはちょっと不明確な部分も多いうございますけども、そういうことでございます。

そういう中で、今後、先ほどIPv6への対応ということもおっしゃいましたが、これは現在のIPアドレス、IPv4の枯渇ということへの対応でございますけども、これにつきましてはここ一、二年ですぐに対応しなければならないというふうには考えてはおりませんが、何にいたしましても将来的にインターネットのアドレスの問題でございますので、対応も検討をさせていただかなくてはならなくなると思いますし、先ほど申し上げました機器等の更新についても、今後提示をいただいた事業計画の中で更新について協議を行ってまいりたいと考えているところでございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 私どもがそのコンピューターメーカーの人にお聞きしたときには、大体耐用年数は5年である。これはコンピューターのメーカーでございますので、6年なり、7年なり、8年だと考えております。

ただ、更新する場合に、私は、この更新費用はどこが負担するのか。例えば、以前君田温泉のリニューアルで議会で議決した記憶があるわけでございます。同じ第三セクターですので、この更新費用は当然市が出すのかどうか、お伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

- ○地域振興部長(藤井啓介君) 現在、本市とケーブルビジョンの間で、新たにケーブルを敷設するでありますとか、あるいは故障への対応というところで一定の取り決めはしておりますけれども、将来的な更新全般にわたる事柄につきましては、先ほど申し上げましたように、提示をしていただく事業計画の中で具体的に協議を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、今時点で市が全部行う、あるいはその会社に全部行っていただくというふうなことの御答弁は控えさせていただきたいと思います。
 - (8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

○8番(久保井昭則君) 一般的な会計処理においては、設備の老朽化、陳腐化への対応として、 あらかじめ将来発生する設備の更新に要する経費を見込んだ経営を行うのが大体普通ではない かと考えますが、この範囲では処理できない規模と考えていいのか、こういう事業はそういう ことはないのか、この点についてどのようにお考えか、お伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 一般的には減価償却というのが当然想定をされるわけでございますが、御承知のように、伝送路の設備等々、この設備にかかわっては、本市が設備をいたしております。その中で、いわゆる賃借料もいただいておりますが、この賃借料の考え方は、本来であれば減価償却ということを基本に置く、通常の場合であればそうでありますけれども、行政が整備をしたということもございまして、過疎債を充てて整備をしておりますので、このいわゆる賃借料の考え方は、本市の一般財源の持ち出し部分ということで賃借料を算定をしているということでございますので、この更新につきましては、先ほどから申し上げておりますけれども、今後の事業計画の中で具体的に協議をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

〇8番(久保井昭則君) まだ事業計画が出てないから、また更新の予想費用というお答えはない わけでございますが、ではこのケーブルテレビの事業の事業費はお幾らか、お伺いしたいと思 います。

私は、これ60億円と聞いとります。更新について、私は素人ですが考えますと、光ファイバーの部分は当然必要ないと思いますが、いわゆる川西にもございます中継基地、そこにラックがあって、いわゆるサーバーが入っている。これが市内で21カ所あるわけでございます。また、ケーブルテレビ本体、局舎ですが、たくさんさまざまなサーバーがあり、重要な場所には万が一のことを考えてダブルのサーバーが入っていたり、私は素人ですが、それがどのぐらいの金

額になるもんかわかりませんが、少なくとも60億円ぐらいかけた設備の更新ということになりますと、かなりの金額が必要ではないかと思うんですが、どういうふうにお考えか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 本機器等の更新に関して、この全体事業費でございますけども、 全体で約62億5,000万円を要しております。このうち約30億円が伝送路、いわゆる光ケーブル の敷設の経費でございますので、残りの約32億円が議員が御指摘のさまざまな設備あるいは機 器の経費ということになるということでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 更新費につきましては、まだケーブルビジョンのほうから出ておりませんので、これは安易に答えるべきではないと思いますが、私は、やはり運営をしておるのはケーブルビジョンでありますから、先ほどもありましたように、加入率が59%強という状況でとどまっておると。私は、ケーブルビジョンとしての自助努力を強く求めて、更新は全て全額行政へという安易な考え方は会社としては持ってもらいたくないと同時に、重ねてでありますが、自助努力を求めていきたいと思っております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

〇8番(久保井昭則君) もしも将来的に市としてかなりの費用を出す場合に、現在出ております 実施計画、この変更なり修正があるんではないかという私は一抹の不安があるわけですが、これについてはどのようにお考えか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 現在の実施計画の中で、いわゆる更新費用については実施計画上で計上はしておりません。その理由は、先ほど来から申し上げているとおりでございます。協議をしながら、その中で市として必要だという判断をしたということであれば、当然また実施計画等についての反映ということも考えていかなければなりませんけれども、今時点ではまずそういった更新費用について会社としっかりと協議をさせていただきたいというふうに考えているところです。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[8番 久保井昭則君 登壇]

〇8番(久保井昭則君) いずれにしても事業計画を出していただいてということになるわけでございます。

最後に、今後5年スパンぐらいの中期的視点で考えられる経営上の主な課題、問題点などが あればお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長(藤井啓介君) 今後5年から10年の間で申し上げれば、先ほど来から御議論をいただいております、やはり更新をどのように考えていくのかということが一つの大きな要素になろうかと考えております。

(8番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 久保井議員。

〔8番 久保井昭則君 登壇〕

○8番(久保井昭則君) いずれにしましても、本市における三次ケーブルビジョンは重要な事業でございます。今議会でも個別外部監査契約の議案が出されるなど、市として日ごろより十分指導監督はされているとは思いますが、市民の税金による出資をしている会社、また事業であることを十分認識していただきながら、さらなる経営努力をお願いいたしたいと思っとります。一応この件については質問を終わらせていただきます。

あと一件残りますが、これは通学路の安全対策については、12月の議会に同僚議員がいたしますので、ここは割愛させていただきます。

以上で質問を終わります。

○議長(沖原賢治君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。 お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定をしました。

本日は大変御苦労さまでございました。

~~~~~~ () ~~~~~~

——延会 午後 4時36分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

## 平成24年9月10日

三次市議会議長 沖 原 賢 治

会議録署名議員 大森俊和

会議録署名議員 池 田 徹